

平成21年第2回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成21年 2月25日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成21年 3月18日(水) 午前 9時33分
閉会 午後 2時 7分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 17名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	清 水 優 文	3 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明
19 番	三 上 徹						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
15 番	山 中 康 樹						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	藤 間 修	情報推進課長	石 原 保 夫
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日 高 隆	教育長	土 居 達 也
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	清 水 優 文	6 番	松 本 正

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成21年第2回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成21年3月18日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成21年 第2回 邑南町議会 定例会(第10日)会議録

平成21年3月18日(水)

—— 午前 9 時 3 3 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。議会開会前に、あのう、執行部の方から報告事項があるという事でございますので、報告を許します。
- 石橋町長(石橋良治) はい、議長。
- 議長(三上徹) はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) いこいの村島根のゴミの不法投棄について、まあ、報告をさせていただきたいと思います。昨日でございますけども、夕方5時に、株式会社雲海の溝辺社長と石塚専務が、来庁されました。私と副町長、総務課長、定住企画課長が立ち会ったわけでありまして、話の内容としては、不法投棄ゴミについて、判決の言い渡しの報告がありました。で、若干この経過を説明させていただきますけども、3月6日さかのぼりまして、第1回の公判がございました。検察の求刑でございますけども、雲海に対しては罰金300万円、それから日高支配人に対しては懲役2年、罰金100万円という、まあ、求刑があったわけでありまして。そして、まあ、昨日判決の言い渡しがあったわけでありまして、雲海に対しては罰金250万円、日高支配人に対しては懲役2年、ただし執行猶予が3年ついてきました。罰金100万円。昨日は、出廷されたのは溝辺社長、石塚専務、日高支配人でございます。で、まあ、弁護士からは情状酌量を求めもらったわけでありまして、まあ、こういう判決があったわけでありまして。で、まあ、雲海としては、これで、結審をするということで了解をされました。まあ、この記事が、まあ、本日のそれぞれの新聞に載っているわけでありまして、また、1月6日でありますが、まあ、これ実行者の一人であります上田良行氏には略式起訴ということで、既に罰金50万円が確定をして納付をしております。で、まあ、このことを受けて雲海では、本日役員会を開催して、どういうふうに対応していくかということも検討されるわけでありまして。恐らく、まあ、処分等のお話になるのではないかなというふうに思っております。私どもとしては、この役員会の、まあ、結果を今待っているところであります。以上でございます。
- 議長(三上徹) 昨日あったことについて、まあ、今日は報告に留めるということでございます。それでは、定足数に達しておりますので、ただ今から平成21年第2回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

## 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番清水議員、おらんじゃあない。6番、松本議員お願いをいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

## 日程第2 一般質問

- 議長(三上徹) 日程第2一般質問。昨日に引き続きまして、一般質問を行います。それでは一般質問順位第7号、長谷川議員登壇をお願いいたします。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。
- 議長(三上徹) はい、長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎) 長谷川でございます。3月議会にあたり3点について一般質問を行います。質問に入る前に、12月議会で、雇用問題について取りあげました時には、早速その日に緊急雇用対策本部を設置され、また、あのう、年末年始にかけて非常に大変な時に町としては、あのう、課長さんたちが各支所にでかけて、対応されるという努力をされたことに対して、厚くお礼を申しあげたいと思います。また、今年の、まあ、何年ぶりかの大雪の中では雪害対策本部を早急に設置していただき、まあ、私の地元の方では、あのう、緊急用に凍結防止剤の配布だとか様々な対策を取っていただいたりしました。ほんとにそういう機敏な対応が、していただいたことに対して、まずお礼を申しあげておきたいと思います。そこで今回は引き続き、その雇用の問題について質問をさせていただきたいと思いますが、不況の中で深刻な雇用が、あのう、不安が広がっています。特に3月問題ということで派遣労働者のちょうど派遣法が製造業にまで拡大されて、3年という期限が切れる時期がこの3月ということで、この問題でも大きな、あのう、心配が広がっているところであります。で、そこですね、私も1月の23日に町内の誘致企業を、あのう、一社はちょっと都合つきませんでしたけれども、訪問させていただき状況をお伺いしてまいりました。で、ほんとに厳しい中でも、通常の3割まで操業を落としている、もうほんとに先は見えないという切実な声がたくさん寄せられておりましたけれども、そういう中で私が、あのう、町の緊急雇用対策本部の事務局と話をいろいろする中で思ってる問題は、あのう、緊急対策雇用、緊急雇用対策本部が把握してる対象をですね、これがいわば誘致企業に限られてるっていうことが一つあると思うんです。で、12月議会の時には私はもう、全部手分けをして各課長さんたちが手分けをして、町内の企業、法人すべて一斉訪問して、今のこの厳しい状況について状況を把握し、対策を取っていくべきだということを提起しましたが、まあ、そこまではできんじやろうと思っていたんですが、しかしやっぱりこれ、しないかなあというふうに思ってます。で、町内のすべての企業の派遣労働の実態、非正規雇用の実態ですね、で、ほんとの、あのう、平成18年度の調査ですから、ほんとにコンマなん%ですが、県内では、あのう、非正規雇用の数が、あのう、県内2番目に多い数値が出てました。ですからそういうことも含めて、何処に原因があるのか、どういうふうにこの構造的に変えていかないかのかっていうところを把握しなければいけないじゃあないかっていうふうに思っています。つまり、短期的に今すぐに手を打つ、こう住宅対策とかいろいろありますけど、根本的にその町の経済構造を、あのう、就業構造を変えていかないと、いけない、行けない時期に来てるんじゃあないかということで、まず第一にすべての企業の派遣労働や非正規の実態どうなってるかということについてを、あのう、答えていただきたいと思います。で、2番目には、あのう、そういう中で今誘致企業の方々も非常

に頑張っていたいてるんですけども、あのう、本来、例えばじ、あのう、具体的な事例を例をあげて悪いんですが、自動車工業というのは、今、日本全体の自動車工業がほんとに外需頼みの産業構造になって、またそれにあわせて、例えばマツダだったらマツダが操業を止めればその日にもう即こちらの会社も休業しなきゃいけない、マツダが金曜日を休業って決めればこっちも金曜日を休業にしなければいけないっていう、ほんとに、あのう、トヨタの看板方式じゃありませんが、もう全くその連動してしまって、そのスタイルの産業構造になってしまっていると、しゅう、就業構造になっているということで、で、なおかつ、原材料は全部よそから持ってきて、付加価値をつけて運び出していくっていう工業だけになってしまった。やっぱり非常に不安定な脆弱な構造が出来上がっていると、これをやっぱり変えて必要があるんじゃないかっていうところでいえば、やっぱり若者の雇用としての農林業の、へ、こう、この地域が農林業が基幹産業だからという意味じゃあなくて、産業区としてそれを位置づける必要があるんじゃないかっていうことが2番目。3番目には、あのう、非正規、例えば臨時で雇用だとか、あのう、まあ、短期の雇用だとかそういうことで、あのう、ワーキングプアの問題が、あのう、言われておりますけれども、あのう、町が町の方からそういう不安定雇用をやっぱり作り出していいのかわかるかという問題があると思うんですね。で、まあ、今緊急雇用対策で、臨時的に半年とか1年とか3年間という雇用を、まあ、今国がしなさいということで、とりあえずそれやっていくわけ、わけなんですけど、それ以外にやっぱり町の中にも臨時さんが非常に、あのう、雇用して多いし、それから、町が例えば発注する公共事業だとか指定管理をしている法人でも臨時が非常に多いんです。で、やっぱりそのことを改善しなければやっぱり引き続いて指定管理を受けられませんよというようなやっぱり点数化っていうか数値化もしていけないと、町全体がいつまでもその非常に不安定な雇用状態になっていくんじゃないかなあというように思うんです。で、あのう、10日毎に川本のハローワークで郡内の雇用の状態、あのう、求人情報の、あのう、冊子が出ていますけど、で、邑南町の中の例えば社会福祉法人の、し、まあ、町が指定管理をしてる、お願いしてる法人なんかですね、もう最低賃金ぎりぎりの時間給で採用して、これで、まあ、月精一杯努めて、で、年間合計しても180万ぐらいにしかならない、もう200万を切るっていう状態になってます。で、そういう状態であれば若い人たちの雇用の場ができるはずがないと思うんですね。将来に渡ってそういう状態がずうっと続くっていうことになれば、で、そういう意味でも、あのう、こうした、入札を、に参加する業者とか、指定管理している法人等に対する雇用実態を正確に把握して、それを改善することをやっぱり義務づけるような点数化というのが必要ではないかというふうに思います。以上その3点についてまず、お伺いをいたします。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) ええっと、1点目と2点目の方を私の方からお答えをさせていただきますが、ただ今、まあ、ご指摘のとおり全企業、町内の全企業の調査というのは、なかなか、根拠等で難しゅうございましてやっておりませんが、先ほどご案内がありました、法にのっとった、まあ、統計調査がございます。まあ、ご指定のように、この、まあ、結果をみますと、まあ、この非正規社員という、まあ、定義が、よく分かりませんが、邑南町は33.2%、まあ、県平均30.7ということで、まあ、ご指摘のように県下で、まあ、2番目に高いということは認識をしておるところでございますが、まあ、この中身の問題も、まあ、あると私は思っていますが、特に、まあ、高いのがサービス業、小売業、医療福祉というようなところになっておるといふ

うに認識しております。ただ、あのう、これは、まあ、じょう、常雇用、まあ、常に雇われる、まあ、年間雇用と言いますか、このところに占める、まあ、正社員、非正社員の割合で言いますと、県平均は27.8ということで、まあ、本町は、25.4で、まあ、県下では9位ということでございます。まあ、そこらあたりで、あのう、要因を、まあ、分析せよということでございますが、例えば、本町の方にはそのシーズンで、雇用される職場、まあ、大量雇用の職場もございますので、まあ、そこらあたりも、一つの要因かなというふうに思っております。ただ、まあ、あのう、先ほどご指摘がありましたような、いわゆる賃金体系のことについては、当然その改善、上昇していけば良いわけでございますので、まあ、そういうところ、どうして取り組んでいくかというところはこれは、まあ、なかなか、あのう、こうすればという一発回答のようなところはなかなか見あたらないのが現状でございます。それから、2点目の若者の雇用創出に、まあ、農林業重視ということでございますが、まあ、あのう、今回も、自動車産業を、まあ、中心に、まあ、広がってきた不況で、まあ、幸いと言いますか、本町の方は、あのう、自動車関連だけじゃないいわゆるサービス業だったり、それから、あのう、福祉職もたくさんあったりで、例えば豊田市のような、あのう、関係よりは、まあ、少しよかったとは思いますが、そういう意味でその他の職場の方の求人等も、ここでは有効に少しは作用するというふうに考えておまして、ただ、まあ、そうは言いながら、先ほどご指摘がありました農林業、こちらの方も、これからどんどんこう伸びていくと思っております。本町の方もそういう研修制度を行って、若い人の就農に努めておるところでございますが、この今回の関心の高さをですね、まあ、契機としまして、本町の方でもいろんな、まあ、取り組みを今しておるところでございます。まあ、一つは、農林水産省の事業で、農村活性化人材育成派遣支援モデル事業、まあ、これに提案応募をしておりましたが、まあ、これ採択をされましたので、ただ今これから、事業に取り組むということでございますが、具体的には、今月の末ごろにかけましてですね、都会の就農意識の高いグループと連携をしましてワーキングホリデー等を計画しております。それから、まあ、あのう、現在行っております雇用創造推進事業でもですね、あのう、しゅ、いわゆる農林産物を使った食にこだわった、いわゆる雇用創造も図ろうとしておるところでございますし、まあ、短くせよということですが、ふるさと雇用もご承知のように取り組んでおります。それから、あのう、今度、あのう、若者の農業法人等への就農を促進するということですね、のう、全国農業会議所が行います農の雇用事業これも農業研修生として受け入れをしようというふうに、これ、まあ、新年度でございますが、そういう取り組みもしておりますし、また、あのう、これまた提案事業も取り組んでおりますが、ふるさと地域力発掘支援モデル、これも、今年度の事業採択になったわけですが、これらも、今年は、まあ、計画策定、はいから21年から25年まで、これも、まあ、あのう、10分の10でございますが、ここではいわゆる畜産業の振興を図られないかということで、今、それを模索しながら計画をしております。まあ、そういういろんな取り組みでですね、農林業もやっていかにゃあいけんという認識を持っておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) 長谷川議員さんの1点目の3点目のご質問でございます。町の入札や指定管理にあたり雇用実態を点数化するなどの工夫をということでございます。(長谷川議員発言、聞き取れず) はい。まあ、邑南町が執行する入札に関するところでございますが、あのう、今年1月に

建設工事、建設コンサルタント業務、物品、役務の３種別における、平成２１年度、２２年度の入札さん、参加資格申請書の受理を行っております、で、この申請において、まあ、あのう、提出していただいた各資料を参考に邑南町の有資格者として認定するんでございますが、特に、まあ、今までと違った点ということでございますが、まあ、あのう、中でも建設工事につきましては格付けとして有資格者、有資格業者のランク付けを行って、工事請負対象金額等に参加資格を区分けする制度をもっておるわけでございますが、この平成２０年度までの入札参加資格申請後の資格審査におきましては、各業者の経営事項審査により経営規模等を評価した総合評定値の点数のみにより格付とか選定業者をやってきたということでございます。あのう、ご指摘のように、公共工事の減少にも関わらず地域産業の一役を担い、企業努力を続ける業者にとりましては一応に経営規模等の総合評定値のみでランク付けを行うのでは。

●**長谷川議員（長谷川敏郎）** 雇用の問題（６～７語、聞き取れず）。

●**総務課長（日高禎治）** はい、分かりました。まあ、そういうことがあるわけですが、まあ、こうした状況下で今年度と言いますか、２１年度、２２年度につきましては、あのう、しん、申請業者の地域貢献、福利厚生制度の取り組みや導入状況の審査項目を設け、設けたところでございます。まあ、例示しますと、まあ、あのう、次世代育成支援行動計画の策定とか新分野への進出、除雪、建設業の労働災害防止協会の加入状況等があります。まあ、あのう、いずれも、こういった意味では雇用の確保に連動するものではないかと考えておるところでございます。また、従来から建設業の退職金共済制度への加入状況も調査しておるということでございます。それと指定管理でございます。まあ、これは、あのう、各担当課がそれぞれの施設の管理ということで指定管理をする場合があるわけでございますが、こちらの、総務課の方で指定管理に関する公募によるマニュアルの審査基準というのを持っております。まあ、選定項目として、管理を安定して行うために必要な人員あるいは財政的基礎を有しておるかとかいう項目を持っておりますが、その中で安定的な運営が可能となる人的能力として、まあ、人員体制などが十分か判断するという項目も持っております。まあ、これなども雇用確保対策の一環というふうに考えております。以上でございます。

●**長谷川議員（長谷川敏郎）** 議長。

●**議長（三上徹）** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員（長谷川敏郎）** ええっと、最初に聞いた問題はすべての企業を対象にするかどうかということではやってないということですね。これは明、明らかになりました。それから派遣労働の実態はどうなのかっていう問題についても、例えば、誘致企業の中でも派遣労働を使ってる方はありました。あのう、法人はありました。それから逆に派遣労働を使うと単価が高くて、今の賃金水準でいうとすごい高いんですよ。で、もう毎月毎月派遣労働を使ってくださいってことで売り込みに来られるけど、そんな給料を払ったら、うちがやっていけないっていうんで、その逆にも、逆にそれだけこのみず、あのう、邑南地域の賃金水準が低いっていうことなんですけど、あのう、そういう話もされました。で、一方ですね、良いか悪いかは別にして、公的な部分での派遣労働の実態というのもありますよね。例えば邑智病院の医療事務は派遣労働ですよ。だからそういう公的な部分も含めて派遣労働は使ってるわけです。だけ派遣労働の実態をちゃんと把握しなさいということについては、全く手が打ててないっていうのが、この状況ではないかというふうに思います。それから、あのう、そういう意味で、あのう、例えば製造業の関係でいうと、この１０年間ぐらいで、あのう、工業統計では製造業の実態があれですから、１９９７年、

10年前の時に、あのう、工業統計では4人以上の事業所が統計になりますけど、900人、邑南町全体で926人の従業員だったのが、07年、最新版では469、半減してるんですね。で、更に、その10年ぐらいいさかのぼると、10年というか1990年代のときには千370ですから、正に誘致企業が製造業の中心として人を支えてくれて、がん、あのう、この地域で大きな雇用に力になってきた現実と、今は大きくもう様変わりしてしまってるっていう実態があるんです。で、その代わりが今医療や福祉、それからサービス業に変わった分けです。ところがそのところでの、非正規というか臨時だとか先ほど仰ったような形の、その雇用形態になって、全体の賃金水準が引き下がっていくと。そいから製造業自身もですね、私もこれ統計、ずうっと取って驚きましたけど、あのう、付加価値、あのう、あのう、製造業の統計の場合には製造出荷額と、あのう、それに対する原材料と付加価値があって、その付加価値の中に従業員に現金、現物給与としてこう、現金給与として払われた部分というのは、こう区分けあるんですけど、1990年代にはこの邑南町全体でも、そのふか、製造出荷額に対して、に、2割ぐらい、20%ぐらいは給料に回ってたんです。ところが今はそのどんどんどん、こう派遣が増えたり、そいから上の方で吸い上げが増えたりして、10%ぐらいなんです。その分だから労働者に払われる賃金も減ってきてるという実態があります。で、そうしたことをもってこう総体的に考えた場合に、例えば、あのう、確定申告終わりましたけれども、あのう、20年度が終わりましたが、この4年間で町内の労働者の給料っていうのはどれくらい下がってると思います。平成16年に160億7せ、782万円あった給与が19年度、まあ、20年度はまだ分かりません、今集計中ですが、148億8千562万、つまり20億近く減ってるんですよ。で、それは公共投資が減ったことも影響あるかも知れません。ただ、たんにそう、単純にそうだけではない全体としてのけ、あのう、あれもあります、そのサブプライムローンの問題出たのは去年ですから、それ以前の段階からどんどんどんこう減っていったっていう実態があります。だいたい一人あたりで、年間12万ぐらい給料が減っているんですよ。それだけやっぱり厳しい状況になってるということがあると思います。ですから、これをどうカバーするかという問題で考えた場合に、まあ、そういう、そういう、こう構造的な実態を町が把握しないと対策は取れないというのはその行政投資の大きな仕事なんですよね。ですから、緊急雇用対策本部作ってもらって、短期対策はできても、長期対策としてどの方向だっているのが非常に大事な問題として、そのう、町長が仰る自立したまちづくりを目指すときに、その基本戦略をつくらにやいかんと。だからそのところの認識が、あのう、あるんですかって話です。で、そういう意味でいうと若者、農林業の、あのう、に重視をしなきゃいかんっていう問題は先ほど、あのう、課長がこんな事業、あんな事業、こんな事業取り組んでいますと仰いました。で、それは事業取り組んで雇用が実際、じゃあできなくてもですよ、行政は責任問われんでしょ。事業をやりましたんですよ。で、やっぱりほんじょ雇用対策とこの地域を守って、この地域で暮らし続けるってことを考えれば、事業やるって言われるけど、どういう戦略とどういうわれを持つかっていうときに私は農業の重要性っていうのを、先ほどの、その製造業で、こう外部からそういうあれじゃあなくてっていうことを言ってるわけです。で、例えば平成18年に農業全体の産出額は邑南町で31億円ですが、あのう、減価償却とか材料代とかいろいろ含めて、こう農協へはら、あのう、農協へ販売額とかずうっと引いても、あのう、14億円ぐらい残るんですよ。で、まあ、それがまたこうずうっと引いていくんですけど、で、工業、その時の同じ18年度のその製造業の出荷額はひゃくな、117億円なんですけど、材料代引いたら、材料代が74億円、付加価値が38億円、で、実際に支払

い現金給与14億円なんです。だから製造業を大きく出荷したように見えるけど、みんなに落ちる、あのう、あれは一緒なんですね。で、この18年をみれば。で、農業のは31億円の産出額の中で、その中で農協にお金がいったり、肥料代でいったり、それから材料でいっていく、地域へ回るんですお金が。ところが製造業の場合よそから持ってきて持っていくだけですから、まあ、落ちないんですね。そういう意味でもこの農業を重視していくっていう、こう戦略的な方向が出てくると思うんですが、その2点を考えた時に私は町長がどういう認識で今この邑南町の雇用、緊急の対策本部はできて、やりましたけど、雇用対策を今後どうしていくかって問題をどう考えるかということが一つ大事な問題になってくると思うので、こりゃあ町長に答えていただきたいと思います。それから、あのう、2番目に、このう、そりゃあ確かにいろいろな、総務課長が仰ったように福利厚生だとか、安定的な人員を確保するとかいう、まあ、雇用に繋がってますと仰います。しかしそれを行政としてみたときに、安定的なじょ、常雇いだとか、あのう、正規雇用に繋げていくっていうことで、指導し、やっぱりそういう努力をしてるところが仕事とれるんですよっていうことで、やっていけないといけないと思うんですが、あのう、例えば、2月の20日のハローワーク、川本のフレッシュですが、公立邑智病院の調理員さん、1か月12万6千円で募集ですよ。それから、まあ、そういうのいろいろありますねえ。社会福祉法人石見さくら会調理師、時間給750円。で、ここは健康保険も厚生年金もない条件で日雇いとか。で、こういうのを見たときにほんとに若い人が帰ってきて務めようっていう気に、将来、将来もずうっと一生こういう労働条件なんだろうかっていうように思うときに、やっぱり、あのう、あると思うんですね。ですから、あのう、そりゃあ特にここが低いというんじゃないですよ。全部こういう数字なんです。だあ〜と。だからこれはやっぱり町の方からやっぱし、あのう、公共事業は正規の金額で、三省、かつて言えば三省協定とかありましたよね。ああいう形で正規の金額で賃金計算してるはずだし、それから介護報酬だって、医療の点数だって全国同じ金、金額で計算してるはずなんです。なんで、その、この邑南町の企業だけがそんな安くたたかないかんのかっていうところがやっぱあるわけです。同じ、同じペースでやっとするはずなんです。ですからその点を努力される法人や企業をやっぱし、あのう、優遇っていうか努力してやっていくってことでは、そういう、そういう角度を点数化するというような工夫なんかは当然必要なことで、そういうことを行政がしない限り、誰がするかっていうことになるんですよ。そういう点で、その2点最後、あのう、最初の問題では町長に考え方をお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、確かに、あのう、邑南町のいわゆるメーカー製造業種と言われるところは、競争という意味で大変厳しい状況に置かれている。まあ、それでやっぱり生き残っていくために、一つ、まあ、様々なそういった人件費も含めての手段をとっていらっしゃるんだろうと思います。で、それは確かに仰るように、世界の経済動向と非常に、まあ、連動している、不安定な要素があると、だから安定的にと仰るということになればやはり邑南町のやはり、資源というものを最大限にいかすというところにやっぱり、あのう、生活力を求めていくことは大事だというふうに思います。ただ、まあ、あのう、農業というのも大事でありますけども、やはり農業だけであるいは専業農家で食べていくということについては非常に、まあ、困難を伴うと思います。やはり農業をしながら、誘致企業に働きながら、あるいは福祉産業、福祉の現場に働きながらというところで、やはりそれぞれが豊かになっていくというところが、私は、まあ、一つの

半農半X（エックス）という言葉がありますけれども、まあ、そういうことが私は良いんじゃないかなと、まあ、いうふうに思います。まあ、そういった中で特にやっぱり重点的になるのは、仰るように農業あるいは林業だろうというふうに思います。で、まあ、邑南町の場合、今、そのう、ほんと農業で食べていけるだけの、そのいわゆるその研修も含めての仕組みづくりを一生懸命やっとなるわけでありまして、まあ、それでやっぱりだんだんと、その拡充されてくれば、一人でも二人でもやっぱりそういった方が増えてくるんじゃないかなということで、やっぱり一生懸命努力やっていることはご理解いただきたいと思います。それから、まあ、あのう、いわゆる措置費等の問題でありますけども、やっぱりこれはやはり、その法人に対する、法人がですね、その賃金等を押さえることなくですね、やはり、その最大のマンパワーを活かすべく、そのう、そういった面についても、手当をやっていくことがそのそういったところを、が発展していく要素だというふうに思いますので、やはりこれは行政としてもそういうことがあれば指導していきなかならんなど、まあ、いうふうに思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、私もその農業だけでね、あのう、専門だけでやっていく道ばっかしというんじゃないかなと、地域の経済の構造を、農業をもっときちんと力を入れて、支えていくということで、みんなが農業に関わりながら、あのう、この地域を支えていくってことだと思うんです。で、あのう、先ほど給、給料の、給与の収入額の、あのう、減少の分が20億ぐらいと言いましたが、あのう、農業もですね、この4年間で3億、あのう、農業所得で申告した殆どみな赤字ですから、残りが余りないですけど、その、あのう、プラスになった分だけみても3億7千万が2億5千万になってるんです。あのう、で、問題は平成16年には千500戸も農業所得の申告してるんです。それが19年には978戸になっとる。だから兼業でやって少しは黒字があって、それを足して生活してたという部分が崩れてきてるってということなんです。で、そういう意味でいうと給料の面でも農業の面でも両方から崩れて今、地域経済がこう、沈んでいるってところをどう引き上げるかって問題が、あのう、テーマになっていくんじゃないかというふうに考えていますので、お互いに知恵を絞って今後研究をして、しながら対策を進めていくべきだと思います。2番目には、あのう、通院手段の確保の問題についてです。あのう、この間私も、日本共産党は1月の中旬から2月にかけて、あのう、町政アンケートってということで、町政についていろんなご意見をお寄せくださいってということで、あのう、実施いたしました。で、そういう中で、やっぱり通院手段、買い物の手段の、交通手段の確保については、やっぱりどうしてももっと力を入れて欲しいという声が出てまいりました。で、あのう、そういう中で、3年前に生活交通対策の検討委員会で様々な、こう工夫して研究したわけですが、あのう、まあ、それでも十分ではない面がやっぱり出てきてるんだなあってということで、今年新たにローリングして見直しということになっていますが、その中で私がどうしてもって思ってるのは、あのう、町営バスが走ってないところについて、曜日を決めて、週に1回ですね、曜日を決めて、あのう、健康号とか福祉号とか、やまび、やまびこ号だとか、そういうのでこう、カバーしていくという形を今とっています。で、それでもできないところは通院タクシーの助成ということでやってらっしゃいます。で、あのう、ぜ、先日も、あのう、あのう、江平という集落と上ヶ畑という集落で、住民の皆さんが集まられて、あのう、出前講座で、あのう、定住企画の方から出か

けられて、いろいろな話、あのう、をされたんですけれども、やっぱし、そのう、例えば江平で1キロ歩いて江平の駅へ行って、それから口羽まで行って、それからまた1キロ歩いて病院へ行く、で、あのう、足が悪い人が河野医院の方へいかれるわけですね。1キロ歩いて行って乗ってまた1キロ歩いて行って、また1キロ歩いて帰って、1キロ歩けるいうたら足が悪いわけじゃない、ね、要するに、だからほんとに足の悪い人だったら行けないですね。だから通院タクシーをとということなんです、そのう、出前講座を横でみさしていただいてまして、つくづく思ったのは、制度がちゃんと徹、あのう、徹底してない、よく知られてないということがあったということと、それから、今の制度でいうと月に2回分しかないですね。で、健康号や福祉号ややまびこ号は町営バスも走ってないからといって週に1回は走ってる。それより不便なところはなんでつ、月に2回なのって。その理由を説明して欲しいと、おかしいでしょうと、より不便な地域を数を減らしているっていう対策はおかしい。だから週1回の助成に変えて欲しいということ。それから、あのう、これは今後一緒に、あのう、勉強、研究せないかんことだと思うんですが、あのう、この地域ですね、於保知盆地で、旧石見町時代に100円のコインバスがあった時代もありますし、今の生活交通の中でいろいろ取り組まれて相当カバーしてるはずなんです。ところが、その例えば矢上、七日市矢上の方から、ずうっと中野、井原へ行く、こう、こういうルートはこうあるんですね。結構。この横がないんです。於保知盆地の。で、あのう、そういう意味ではこういうに、バスを走らせるちゅうわけにはいきませんから、あのう、そういう意味ではその対策を考えないかんんと思いますけど、あのう、そのアンケートでは、アンケートでやっぱりそう、結構ね、石見地域からその声がたくさん出たんです。あのう、邑南町全体では、まあ、うちのアンケートの集計なんですけど、邑南町全、全体では通院手段の確保とか買い物手段、買い物の、あのう、交通手段の確保してほしいっていうのは全体10%ぐらいの割合なんです、石見地域は15.6%まで、こう上がるんですね、なんでもかかってって、いうて話してて、やっぱしこの横が悪いんかなっていうふう話をしてるんですけど、そういう意味でも、あのう、どういう認識を持ってるか、ということについてお伺いしたいと思います。二つですね。

●福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(三上徹) はい、福祉課長。

●福祉課長(三上洋司) 私の方からは、ええっと1番目の通院タクシー助成の実態にあった見直しと週1回の助成ということについてお答えをいたします。通院タクシー制度につきましては、これまで旧羽須美村と旧石見町で実施されていた制度を、平成18年度に邑南町、せ、さ、生活交通検討委員会でバス路線の交通体系のあり方全体を見直しまして、公共交通機関やバス利用が困難な地域に住む高齢者の通院の利便を図るという、あるいは健康管理を支援することを目的に集落の中心が最寄りのバス停から0.5キロ以上離れており、かつ医療機関から1.5キロ離れていることとして、11集落を指定して、タクシー料金を一部助成を実施しているということであり、対象者は、本人及び同居家族が自家用車を所有していない世帯など規定をしておりましたが、昨年10月に日中車を運転する同居の家族が不在となる世帯も対象としたというところでございます。ご質問の、あのう、見直しと週1回の助成でございますが、現在、あのう、利用登録をされている9世帯、11名の方がいらっしゃいますけども、まあ、伺ってみますと、月1回の、まあ、医療機関への定期受診あるいは週2回の、月2回の定期受診と、あるいは、まあ、不定期受診に使っている、まあ、中でも県外の医療機関に通っているというような声を聞いております。まあ、その中で今利用されている中では、週1回の利用という声は承知はしていないというところ

ろであります。まあ、先ほど質問の中でありましたように、利用されていない方が、その制度を知ってらっしゃるかどうかい点、それから、あのう、まあ、三江線の利用という面から片道利用というふうな利用形態をしておりますけども、そうした利用が実態にあっているのかどうかということも含めて、事業の検証を行いながら利用者のニーズに沿ったものにしたいというふうに考えております。以上です。

●**定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**定住企画課長(大田文夫)** 2点目のご質問でございますが、ご案内がありました18年度に見直しを掛けて、まあ、町内一定のルールで、まあ、運行しとるわけでございますが、この中では医療機関あるいは商業施設からですね、1.5メートル、失礼しました。1.5km以内にあつては、いわゆる、まあ、一応生活関連の移動はできるということから生活便利地域としてバス路線の設定はしておりません。この於保知盆地でございますが、ほぼこの生活利便地域に位置しております。路線バスはご案内のとおり運行していないわけでございます。ただ、まあ、1.5キロを超える集落が、二集落、2集落、須摩谷と上大畑谷というふうに伺っておりますが、こちらについては通院タクシーを使っていたきたいなあということで、そういう制度を導入しているというふうに思ってます。それから、そうしますと、まあ、デマンド型のタクシーというようなことも考えられるわけでございますが、これについてはですね、利用者の負担それから、もちろん事業者の方が、まあ、採算の問題、それから行政負担が必要とすれば、そこらの問題というようなところでですね、当面、その今の邑南町で考えておりますその利用者負担、あのう、バスの場合、まあ、200円でございますが、ここらあたりをベースに新しいルールの交通を入れようとするのは非常に、まあ、困難でございますから、これから行います見直しの中でそこらは安全性、公平性、利便性、経済性というのを考慮して見直すということになっておりますので、そういう見地から見直す必要あるかというふうに考えておりますが、ただこの新しい、そのバス等によらないことにつきましてやはり地域のご協力をいただきませんとですね、なかなか、それと、まあ、利用者のご協力ということになろうと思いますが、そこらあたりをお願いするようなことになろうかというふうに考えております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** ええっと、今福祉課長がね、週1回にしてほしいという声は承知してないというに仰いました。で、それは今の利用して、してる方の話だと思うんですよね。で、私が現に江平で話を聞いてて、そういう声が出たよって言ってるんです。言ってるんです。で、町長にお伺いしますが、なんで町営バスが走っているところ、それ以外のところはやまびこ号とか健康号とか福祉号でカバーして週1回走らせてる、今通院タクシーの助成は11集落ですね。先ほど、あのう、須摩谷や大畑、上大畑谷も含めて11集落。なんでそこは月2回しかないんですかって。一番不便で一番あれだからというところで通院タクシー制度で、町営バス走らすには非常に不便だ、あのう、合理性がないと、経済的にもちょっと大変だと、走らせてもやれんといっているとこだからこそ、それは通院タクシーという形でカバーしようっと、で、今年間利用で予算組んでるのは70万6千円ですよ。で、結局去年は、そのうち52万、57万2千円か、20万ぐらい不要額で落としてしまう。押さえ込んでしまってる。つまり当初予算であげた予算を使い切らないであれしてるっていうのは、やっぱり逆にいうと周知徹底の不足とか様々な理由

のあれです。ですから、要するに毎週使うということができれば住民、住民の皆さんが交通手段になるわけです。その人その人が行くっていうことのために利用してると交通手段にならないんです。そこのところ町長、どうお考えですか。これが倍に増えたって邑南町ひっくり返る予算じゃあないでしょ。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、限られた予算というのがあるわけでありまして、まあ、根本としては仰るように使う側の立場に立って考えるのが、まあ、当然だろうというに、まあ、思うわけです。まあ、それでいろいろと、まあ、検討した結果が今の状況でございますけども、中には、あのう、やっぱり健康号を乗り入れてもらいたいというような希望もどうもあるようでございまして、やっぱりそういったことも踏まえてですね、できるかどうか分かりませんが、あのう、21年度には、この生活交通検討委員会ちゅうもので、もう一回評価検証することにしておりますので、議員のご指摘のあった点も踏まえてですね、しっかりやっていきたいなあというふうに思っております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) この通院タクシーを月2回を週1回ということが、新しい通院タクシーの対象集落の、あのう、住民の交通手段の確保に、こう、変わっていくっていう質的に変化するんだというところ、町長もう少し受け止めていただいて、この検討委員会待ちにならずに対応していただくようお願いしたいと思います。次に3番目に就学援助制度の問題です。就学援助、あのう、制度の問題は私が、あのう、今期出さしていただいてからずっと取り上げてきた教育費の、あのう、負担の問題で、あのう、軽減をということなんですけれども、あのう、前学校教育課長の時代に、就学援助の制度が十分徹底していないということで、制度が分かり易いようにきちんと、あのう、した文書を作って欲しいと、もう、生活に困窮して、息絶え絶えのような人だけしか対象になりませんみたいな文書じゃなくて、やっぱり、あのう、そういうきちっとした基準を決めること、それを住民、あのう、保護者に明らかにすること、というような形、それから、あのう、民生委員の意見を付けな、意見書を付けなくても良いですよってことを含めちゃんと徹底をすることとかいう改善をしていただきました。で、そのことでグッとやっぱり利用が増えたんですね。その増えた途中、増えて、増えたら途中から今度制度を変えてしまって、あのう、話が、あのう、これまで適応していた制度を今度、変えたんですね。これまでは、あのう、要保護の基準の1.3倍ね、以下の人、その間は全部カバーしますよってということで、それも、あのう、生徒援助費の基準額でやっていました。ところがそれを、1.3倍からこうずーっと、逆にこうカットしよったんですね。そういう制度を今導入しちゃったわけです。で、この点についてもだいぶ指摘しましたが、見直しは行われておりません。で、まあ、そういう意味でいうと先ほど一番最初に言ったように、邑南町の全体の給与がそういう状況の中で若者のほ、あのう、所得の方が更に厳しい状態である中で、この就学援助というのはほんとに最後の教育を受けさせる機会均等を補償していく上では非常に大事な制度です。で、それを補償していくためにはやっぱり再度1.3倍以内の人は全部きちっと要保護生徒援助基準額、標準額をきちんと支払うということにしていきたいなあというふうに思います。あのう、で、あわせて、今は要綱で就学援助の要綱なんですね、要綱ではなくて条例にして、きちっとやっていくということは私は大事なな

あと、あのう、要綱でしたから、年度途中で制度へん、改正した分は、あのう、保護者から連絡があつて私たちも分かったんです。あれっ制度変えてしまったと。勝手に事務局が変えてしまうんですね。で、そんなことやっぱり議会、条例であれば議会の中でちゃんときちっと、やっっていくっていうことになりますから、そういうことにしていくべきじゃあないかというふうに思います。その2点についてお伺いをいたします。

●**教育委員長(日高隆)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、教育委員長。

●**教育委員長(日高隆)** 就学援助制度の拡大についてということでお答えをしたいと思います。就学援助制度につきましては、所得に応じて給付額に差をつけている現在の給付方針は、公平の原則に立ちまして継続して行っていきたいと思います。ただし、交付基準額の8割、それから7割、4割とする交付方法につきましては、再検証の必要を認め早急に検討していきたいと思います。それから条例化につきましては、通常条例化で定める場合には住民負担が伴う場合とか、それから罰則を規定するなどのように権利の制限を課する場合ですので、この扶助制度は要綱制定で実施するのが適当であると考えております。交付金額につきましては、要綱に明記するなど現行の要綱を見直しもあわせて検討していきたいと思っております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 8割、4割、7割の見直しを明言されました。つまり原則、要保護児童生徒援助費の標準額を適応するということかどうかもう一度お伺いします。それから、教育委員長は公平の原則と仰いました。何が公平の原則なんですか。何と何を比べて公平なんですか。昨日からずうっとなんか人権教育、人権同和教育、な、いっぱい言われてますけど、何と何を比べて公平の原則なのか。就学援助制度ちゅうのはなんであるのか、この問題では、あのう、前、教育、かつてもありましたけど、そこ、そこをちょっとお伺いします。

●**教育委員長(日高隆)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、教育委員長。

●**教育委員長(日高隆)** あのう、その家庭の所得、総所得の、1.3倍を認定基準にしてありますが、1.3倍に限りなく近い所得の方と、それからずうっとまた、あのう、所得の低い方がありますので、その所得のすべての方に、あのう、認定したすべての方に同じ基準額の就学援助を支給するのではなくて、段階的に支給するというのが、公平ではないかということで判断をいたしまして、そのようにしております。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 違うんですよ。今の改正の、あの、この07年に改正されたんは。1.3倍で要保護基準とそれの1.3倍の間の低い方からずうっとしていって、あわせているんだと仰いました。ところが1.3倍のところも0.4に下げちゃったんですよ。全額支給せんでも良いということで。本来なら1.3倍以下は要保護児童と同じように払わなきゃいけないんですよ。なぜかっていうと、例えば要保護児童っていうのは生活保護、生活扶助を受けている場合ですよ。で、生活保護を受けられない状態があるんですよ。例えば自動車を持ってるとか、住宅があるだとか、ね、そういう条件があつて、本人がその申請できない場合が当然出てくるわけで。実際には生活保護基準以下の所得になっても、そういう場合があります。で、生活保護基準より高

くても、その生活保護を受けてなければ、あのう、生活扶助を受けていなければ、当然それに見合う社会保険料、税金、各種の負担、介護保険料、社会保険料全部かかってきます。その総体を合計するとだいたい1.3倍になるんです。ですから生活実態として可処分所得は同じになるわけでしょ。そのことをずうっと言ってるんです。私は。だからちゃんと1.3倍以下は全部要保護児童生徒援助費の標準額を支払いなさいと。そうしなければその家庭は可処分所得を、の中で切り詰めて教育費を負担するわけです。生活扶助の場合は全額が可処分所得になるわけです。教育扶助も含めて。だからそここのところの議論をしてください。だから、なにが公平かなんかっていうのは同んなじ1.3倍、せいか、生活扶助をうけにやいかんぐらいの所得とそれの1.3倍の中にその差の中を公平に扱わにやいかん、そういう議論が大事なんだろうかと、今の教育現場で、ということ、に思うわけです。再度ちょっとお答えください。

●教育委員長(日高隆) はい。

●議長(三上徹) はい、教育委員長。

●教育委員長(日高隆) 就学援助の認定につきましては、まあ、そうしたいろいろと、あのう、事情も調査をしながら認定をさしていただいておりますが、しゅ、貯金とかそれから資産とかいうものについては調査をする、しておりません。そういうことで、まあ、あのう、そうした0.4それから0.7、0.8というふうな段階をつけさしていただいております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(三上徹) はい、長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 貯金とか資産とかは調査していないから差をつけているということは、まったくなんの答弁にもなってないですよ。全然関係ないことを、です。で、逆にいうと資産とか貯金とかを調査して、それを使い切らんと就学援助は適応しませんなんていったらそれこそ要保護制度、就学援助制度自身を、ある意味、教育委員会が否定することになるんですよ。だからそんなことをいったら駄目ですよ。ねえ。ちょっと、そのへんはやっぱりちょっと教育委員会として、もう少しきちっとした議論をして欲しいと思いますが、あのう、それで、条例化はしないという理由で今、いろいろ罰則だとか、いろいろ含めて、あのう、話されました。だけど就学困難な児童及び生徒に関する就学奨励についての国援助に関する法律施行例というのがやっぱりあるわけです。だから別に条例にしても悪くないんです。してる町もあります。だから、よく研究して、これは検討して欲しい。そして最後に学校教育法の25条では経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないとなっております。町長、最後、時間がありませんが、最後に町長、やっぱりこういうのきちっと元に戻して更に適用を広げるように、財政的援助がないっていうのが一番あれなんです。就学援助をやる責任は市町村にあるんです。今問題はその窓口である教育委員会が勝手に入り口を狭めて、制度を使い難いくしちゃったんです。入り口でがたがたがたがたやっても仕方ないんです。本体のところでちゃんとやりますから、しっかり就学奨励をするようにしてくださいということを言うべきなんです。あのう、かつていくらかでも補正は組むからちゃんとしっかりやってくれという答弁も、あのう、議事録には残ってますからね。今んなっていやあそんなことはないって言わないで、しっかりやって教育委員会にも激励したいという答弁を最後にいただいて、いただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、ただ、その邑南町がこういうこと非常に冷たいということではないということだけは、まあ、理解いただきたいんですよ。今、あのう、ちょっとメモをもらったんですが、こういうことの国の措置ちゅうのはですね、交付税で今200万ほどいただいとるわけでありまして。しかし、邑南町は700万付けてですね、やってるわけでありまして。だからそういう意味では、まあ、あのう、評価をしてもらいたいし、ただ、まあ、こういう状況でありますから、経済状況でありますから、確かに合併前は70人だったものが現在じゃあ130人ぐらい、やってらっしゃるんじゃないかと思えます。で、まあ、長谷川議員さんの仰るようなことになればですね、約また630万ほど恐らくいるんじゃないかなというふうに思えます。そういうところの中でやはり、まあ、教育委員会も見直しをするということを言っておりますので、やっぱり考え方をしっかり議論しながら、どれが一番良い方法かっていうことをですね、見直しをしていかなきゃならんというのは、同じ気持ちでございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 是非見直しをしていただきたいと思います。あのう、国、一番悪いのは国なんですよ。就学援助の交付税の一般財源化をしてばっち、ばっさり削ったんです。ですから国に文句も言っていただかにやいかん。町長だけが悪いわけではないわけ、そのへんはあれだけでも、だからこそ他に子ども達を守るところは町長しかいないわけです。ですから是非頑張ってくださいということをお願いして、就学援助についても改善が図られるだろうということを確認して私の一般質問を終わりたいと思えます。

●**議長(三上徹)** 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は10時50分といたします。

—— 午前 9 時 3 6 分 休憩 ——

—— 午前 1 0 時 5 1 分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第8号亀山議員登壇をお願いいたします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、9番亀山でございます。ええっと、私は、ええっと、この本定例会の冒頭に町長の方からありました一般行政報告と、また21年度予算を提案するにあたっての施政方針について伺いたいと思えます。まず、第1点は情報推進課が、ええっと新年度から新しいケーブルテレビのセンターの方へ課ごと移転することについてであります。ええっと、このことによって、情報推進課とケーブルテレビの事業とが同じ場所で行われるようになるわけですが、情報推進課の仕事としてはこれからの町行政の中で情報化をいかに進めていくか、を、の行政事務やまた企画立案をする大事な職務もあろうかと思えます。ほいで同じところへ入るということにつきまして、ええと、私たちはただ情報推進課が単なるテレビ屋さんになってもろうたんじゃあいけんのだがなあ思う心配があるわけです。確かに、あのう、このたび、あのう、できました、できます完成予定のCATVはこれは情報伝達の、あのう、素晴らしい媒体ではありますが、ただ、これは情報伝達の媒体でありまして、これからいかに利用していくか、これが大変重要な問題になってくると思えます。このことについては町長もこれまでの答弁等でも申されておりました。

この施設は、あのう、隣の隣の、あのう、多岐町ですか、多岐町はこの施設をされるときに合併前に町にお金があるんで町の費用ですべて設備されました。住民負担なしで。しかしながら本町ではこの施設を整備する補助以外の過疎債の償還であるとか、今後の運営費については原則利用者負担ということで、の立て前で進んでおります。しかしながら、あのう、昨日おとといで話もありましたように、大変多くの方の力添え、協力がありまして、今の93%という高加入率、き、近隣ではないほどの加入率を示しております。しかしながらこれは先の情報推進課長の答弁でもありました、各戸に割り当てると10万円ぐらいの設備投資ですんだと言われ、言われますが、この10万円が町全体へ新たなる、負担としてのしかかってくるわけです。ほいで、これらの返済、あのう、過疎債についてもこれから返していかなければなりません。それと千500円に設定しましたテレビの基本料金にしてもこれはこの近隣ではないほど安い料金となっておりまして、それからインターネットの3千500円という設定もこれは今からどんどん施設がふ、普及してきますと、全体の料金体系いうものは下がってく、く、くと思います。いうことは3千500円でどこまで利用料を引っ張れるか、他の施設と他のプロバイダーとの比較等比べたときに、将来はこれも下げていかにゃいけん状況になるかと思います。それらを考えますと、なかなか施設ができたでほんに喜んでばかりはおられん状況だと思います。そうした中で、この先ほど言いました情報推進課が同じケーブルテレビの事業をする中へ入ることについて、テレビ屋さんになってはいかない、いけない、その懸念について、いやそうじゃあないよ、こうこうしていきますよということが、あのう、考え方をお聞かせいただきたいと思います。それと、まちづくりをすい、進めていくには情報の提供又は情報の共有が欠かせないものだと、これまで言われてきましたが、今までにもいろいろ出ておりました、町からの情報の提供の伝え方、伝わり方が十分であるだろうかという問題も出されております。ケーブルテレビで聞きますと、この前20年度に、あのう、2千戸を対象に加入分担金のお願いとか、それから利用料の口座振替の手続きの申込書を封書で各家庭に送りました。それには記入例とかは、し、し、しっかり書いてあって、分かるようになってるはずなんです、やっぱりこの邑南町の高齢化した世帯においては、その内容がどういったものかというのが理解できずに戸惑ったり、それから情報推進課の方へ電話がひっきりなしにかかったりというような状況であります。こうした行政の、が住民に伝えること、伝えなければならないことには、これからかなり工夫をして行政文書を新たに作り替えるぐらいな工夫が必要ではないかと思います。情報の共有をするのであるならこれから、それは情報推進課で、だけではなく、例えば総務課、教育委員会いろいろ各課においてもそのことについては十分検討してでから、いただかないと行政と町民との意思の疎通は、今後ますます図れなくなっていくのではないかと思います。そうしたときにやはり今の相談窓口言いますか、この度の情報推進課が封書を出した、その問い合わせは情報推進課の方へみなかかるわけです。そうすると職員がみな対応していくのはなかなか困難があるんで、相談窓口であるとか、コールセンターのような形で電話でいろんな相談を受けるところも今後必要になってくるんじゃないかと思います。そうしてあることで、受ける側の立場になった情報の提供の仕方について、今後執行部の方で、そりゃあ一つの課だけじゃありません。各課に渡ってこれをけんてい、検討していただく必要がありはしないかということ。そのもう一つの、として具体的な例として、総務課長の方へ相談で、提案ですが、今自治会長会議を開いて町の1年の計画とか行事を自治会長に伝達して、それから自治会長が各班長さんであるとか、集落長さんへ伝達するという方法をとられておりますが、かつて昔瑞穂町の時代は各集落の行政連絡員を一同に集めて担当課からの説明がありました。そういった

方法の方が伝わりやすいのではないかと、それと自治会長さんに対する負担の軽減になりはしないか、そのことを総務課として検討していただくことはできないか、以上のことをまず、お伺いいたします。

●副町長(桑野修) 番外。

●議長(三上徹) はい、副町長。

●副町長(桑野修) 私の方からは先ほどの質問の前段の方、あのう、情報推進課の移転のことについての、あのう、答弁をさせていただきと思います。情報推進課につきましては、まあ、当時は情報政策課であったわけでありすけども、合併の協議の中で検討をされた上で、これまで、あのう、保健課とともに瑞穂支所内に事務所を置いてきたところでございます。この度、ケーブルテレビを開設するにあたりましては、元気館の前と言いますか、横にケーブルテレビの放送センター内にその移転することとしたところでございます。まあ、移転するにあたりましては、情報推進かん、推進課のほい、本来の業務のことやケーブルテレビの運營業務などについて、種々検討を重ねてまいりましたが、人事管理面や仕事の効率面などを配意しまして、結論として事務所移転を決定したところでございます。みず、瑞穂支所内から事務所を移転いたしましても、情報推進課の本来の業務はこれまでとおりに行なっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。なお、情報推進課、またケーブルテレビ放送センターの今後の方向につきましては、先ずは、ケーブルテレビの業務が軌道に乗ること、これが先ず先決であろうというふうにおい、思いますので、それに専念をすることが必要だろうと思っております。将来的には、その指定管理ということも視野に入れて、あのう、今後の方向を考えて行きたいというふうにも思っております。そうしたことで、当分の間は情報推進課は放送センターの中に置くということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) 亀山議員さんのご質問の後段ぶ、1点目の後段部分、情報を伝達についてでございますが、議員がおっしゃられておりますように、行政事務を推進する上では、情報を住民の方々に正確に伝えていくことが重要なことと考えており、昨日も18番議員さんにお答えをさせていただいたところでございます。まあ、その手段として、自治会をとおした伝達、直接に班長さん、区長さんあるいは行政連絡員の方々を通じた伝達、また、あのう、各種委員の方々を通じた連絡体制あるいは媒体、いわゆる広報おおなんや広報無線を使った連絡方法などがございます。まあ、先ほども議員さん仰っていただいたように、職員に、まあ、そのいわゆるケーブルテレビについては説明をやって、集落へ出向いて行ったということもございますが、まあ、そういうふうな職員に説明をしっかり行い地域での質問にお答えする場合など様々な形態をもって、その行政事務の伝達などを行ってきけるのが現状でございます。まあ、今回のその定額給付金あるいはぷれむあむ、プレミアム付き商品券、こうしたのも職員に説明会を今やっておりますのでございまして、地域でそうしたご質問があればお答えをしてほしいというような体制をとっております。まあ、今後ますますその高齢化が進む中であって、いかに情報を伝えていくかということのご質問でございますが、その言っていただきましたように、チラシの作成あるいは広報誌の作成、その分かりやすいチラシ作成などに向けた、職員研修に務めているところでございます。特に、町村会、県の町村会であるとかそうしたところが主催します、そうした研修、人材育成ということを含めて、そうしたところに出かけさしておりますのでございます。これはなにも、

広報おおなんの担当だけでなく、まあ、人数がちょっと限られておりますので、あのう、全員というわけにはいきませんが、そうした職員に出かけてもらい、それを波及していくということに努めておるところでございます。まあ、伝達の方法として議員さんのご質問にありますように、今回このケーブルテレビの利用というのは非常に大きな伝達方法じゃなかろうかと思っております。まあ、今後も、行政連絡などの情報伝達にあたっては、その各種委員の皆様あるいは自治会、各行政連絡員の方々にご依頼するとともに、先ほど申しあげました様々な媒体を使って伝達に努めてまいりたいと思っております。なお、最終、最後のところで、あのう、自治会長会議から行政連絡員さん、いわゆる班長さんとか、く、従来の区長さん、集落長さん、これにいうのは直接やったらどうかということでもございましたけども、これは、まあ、あのう、自治会を結成を、合併以来、こうしてきたわけでございますが、まあ、あのう、その自治会長さんの中からも、まあ、旧来、旧石見がとっておったような自治会長さんからの連絡という形を、まあ、とってもらえんだろうかというような話もありながら、今の現状になっておるのが実態でございます。で、自治会長会議をやりましてから、その後、ある程度そうした伝達事項というのは町政座談会をもって、これをまた各12の公民館でそれをやっておるということでもございます。あのう、そうした意味では、いろいろご意見が今までも出ておりますように、町政座談会の方にも参加を促すような方法を、これはとっていけば、このかなりの直接に地域の方々の方への広報あるいは広聴、こうしたことに役立っていくんではないかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上でございます

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この度ですね、今のケーブルテレビは最新の情報伝達の施設だ思うて、思うとりでしたが、この内容について説明をして理解してもらう方法が皮肉にも出向いて行って口頭で話すのが一番理解してもらう方法だったというのはなんか新しい設備をして、その直接話をするんでなしに新しい方法でやることを説明するのに旧来の直接話をしたほうが一番よう伝わったというのはちょっと皮肉なような気がします。そいでこの度のこのケーブルテレビというのはテレビだけではなく、情報の双方向の通信、やりとりができるようにいう、今の、過去に先進的にやとられるテレビへ付録したインターネットじゃあなしに、通信回線とテレビ回線とは別個にして、今のかなり経費もかかっておろうと思いますが、そういった双方向の住民と行政とのコミュニティーが図りやすいような施設になつてきますんで、このことを是非、こ、十分活用方法を検討していただきたいと思いますようにお願いします。それと情報推進課の業務とテレビ、ケーブルテレビの業務とを縦分けいうことは、あのう、気を付けてやってもらおうということで分かりましたが、少なくとも電話はテレビの電話と情報せつか、政策課の電話はやはり同じ建物であってもやはり別にしてもろうて、情報政策課への用事とテレビの用事とはあこで分けて、やはり始めからちょっとそこでは区切りをつけた、てもろうたがんじゃないかという気はします。なんとかこの施設が、あのう、町民の方の利用料がたいぎ、払うのがたいぎなでよういうて言われんような利活用の方法をお願いして次の問題にいきたいと思います。ええと、農業振興についてですが、こ、今から言いますことは町長の行政報告、一般行政報告の中には出てきませんでしたが、これは農林振興課の方で、昨年、末から大変、あのう、検討いただいた事業でありました燃油肥料高騰緊急対策事業と耕作放棄地再生利用推進事業について、これは国の補正予算からにわかに湧き上がってきたもので、なかなか対応には困難があったろうと思いますが、この今の状況につい

てお聞かせいただきたいと思います。

●農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) はい、農林振興課長。

●農林振興課長(藤田憲司) ただ今9番議員さんのご質問でございますが、農業用燃油、肥料高騰緊急対策事業で、の状況でございますが、化学肥料と施設園芸用燃油費用増加分の7割を助成とする事業につきましては、昨年12月から1月にかけて申請を受付、受付たところでございます。邑南町では、燃油高騰5件、肥料高騰282件、計287件の申請がございまして、約580万円の助成予定でございます。ただし、条件である低減効果を取り組まない。こ、農家には対象となりませんし、また、肥料については平成20年7月から21年の6月まで、また燃油につきましては20年秋から21年春までの施設園芸用に加温した、あのう、燃油でございまして、実績に依じての、あのう、助成となりますので、この金額は、あのう、少しは減額になるのではないかと考えております。また、施肥体系緊急転換対策につきましては、土壌診断機8台、田植機4台、マニユアスプレッダー2台の導入で、約1千200万円の助成予定でございます。また、耕作放棄地再生利用促進事業についてでございますが、邑南町では21年度から、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金並びに農地確保利用支援事業を活用し、耕作放棄地や遊休農地の利用、有効利用に向けた地域の取り組みを支援する予定にしております。しかしながら、昨年の秋に実施しました耕作放棄地の実態調査において、多くの集落がメリットがないとか、あのう、耕作放棄地の復旧整備をしたら、一体だり、誰がやるのかといったご意見も伺っているところでございます。このため多くの事業を、これらの事業を多くの地域で活用していただくためには推進事業が必要であると考えまして、21年度から3年間、緊急雇用対策の事業を活用し、耕作放棄地の復旧整備、里山の保全対策を行う人材を確保することといたしました。それにあわせて、先ほど言われました、あのう、耕作放棄地再生利用促進事業を導入いたしまして、竹や灌木などの伐採、運搬に必要なチェーンソーや運搬車、活用不可能な竹等をその場で裁断し、チップにして敷き詰めると、さ、裁断機を平成20年度補正事業によりまして導入することとし、現在今手続きを進めているところでございます。総額で780万円を要求しておりまして、導入後は人材を含めて邑智郡森林組合に委託し、耕作放棄地対応事業、集落森林保全緊急対応事業等活用してまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええっと、先ほど、説明いただきましたが、この事業についてはこの邑南町以外でちょっと他の農家の方に聞いてみますと、そがあな話があったかやとか、そがあなええことがあったんかやということを聞きます。よくよく聞いてみますと、この、ええっと、さっきの肥料燃油の分で580万、そいから施肥体系の改善のハードで1千200万ですか、あのう、土壌分析等も含めて、例えば土壌分析機やなんかは100%の補助らしいんです。そうした良い制度ができた、県を通じてあるのを町村が見逃してしもうたんじゃあ、これはぜんぜん町村に入ってこんのだと思います。そいだけ私が聞いた他の町村では、その町の対応がそれに対応しようと思うと期間も短かった、た、確かに、さっき課長も言えた、昨年末から騒動して、そいからこの燃油対策の分については各地域で集落の推進員を緊急に集めて説明会をやったりしてこれだけの成果が上がったんじゃあなかと思います。やはりこれは職員のマンパワー言いますか、そこまでやろう、情報を掴んでそれを何とか、置いとくんじゃあなしに、なんとかその情報を提供して、

地域へ、地域の農家へ少しでも活用してもらおうという、その意気込みがこの成果となったんじゃないかと思います。こうしたことでやはり町職員のこのやる気なのか、積極性なのか、これは高く評価せにゃいけんと思います。こ、今年、来年度に提案されました定住企画課の、ええっとありゃなんだったですかいね、住宅交付金による、あのう、住宅整備とかも、それでもやはり地域が、行政がその情報のアンテナを巡らしといて、いかにええもんがあるかいうのを取り込んでくるということが、あのう、大事なんじゃないかと思います。その点じゃあ、この事業について職員があれだけいごいてもろうたいうこたあ、町長ほめてや、あげてやってもらいたいと思います。そいでこう、ここでおきゃあんですが、もうひと、次に今度は21年度の町長の施政方針についてですが、ええっとまず、人件費について、の項目で職員は従来どおりの減額措置を引き続き行っていました、その内容についてはどうでしょうか。ほいで、2番目に21年度の当初予算では退職手当の負担金をつう、例年の、よりも4千800万増で当初予算であげられとりますが、これは勸奨退職者も含んでのことだろうと思いますが、勸奨退職者の予定がもう決まってるんでしょうか。その点2点をまず、お伺いいたします。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) 2点目の丸、1番人件費について、それから平成21年度の当初予算案についてのご質問でございます。まず、1点目でございますが、職員は従来どおり減額措置を引き続き行うというふうにあるが、その内容はということでございます。財政状況の悪化に対応するため、平成17年の6月の議会定例会におきまして、職員給与条例改正案を提案しております。あのう、役職に応じて3%から5%の給与減額を行うことを可決いただいたわけでございます。その後、平成17年の人事院による給料の平均0.3%の減額の勧告がされました。で、その給料の0.3%の減額につきましては、7月、6月の定例議会で出しておりました3%、5%の減額措置、これを行っておりましたので、その中に吸収するという内容を判断し、結果的に給料から2.7から4.7の減額を行うという措置を講ずることとした内容を、平成17年12月議会で給料改正案として条例改正案を提案してかけて、可決いただいたところでございます。また、その後平成18年3月に給料表の切り替えとあわせ地域手当の新設、いわゆる、あのう、地域給の導入がございました。これは給料表自体が、まあ、あのう、1級からこうあるわけでございますが、0%から7%、これ平均約4.8という数字がありますけども、これが減額されたところでございます。地域手当の支給地、まあ、というのがあるわけでございますが、6段階の設定があって、給料あるいは管理職手当等との合算額に最高18%を乗じた額を支給するというものが段階的にあります。まあ、邑南町におい、おきましては、この地域手当については無給地というふうになっておるのを、で、おります。まあ、この、基本的にこの時点で給料額は平成17年4月から比較して、0.3から最高、その7.3%の減額となっております。ただこの制度の導入にあたっては、現給補償制度というのが、まあ、取り入れられた制度であったということでございます。まあ、あのう、このような状況でございますが、まあ、あのう、ここで言っとります、従来どおりの減額措置とは、先ほど申しあげました平成17年6月に受けていた給料月額から、まあ、給料月額の3から5%減額された額と平成17年の12月に議会議決を受けました給料表、まあ、これが先ほど言いましたようにげん、本来の現給補償額とよんどりますが、この額との差を基本的にいうものでございます。平成18年4月から導入しました給料表の給料を受けておる者が、本来の現給補償額が追いついてない者についても制度上減額措置が講じられていることとなって

おります。この減額率が基本的に言いますと、4.7%以下というもので、各人で違っておるわけですが、その減額率となっておるのが実態でございます。まあ、このものが従来どおりの減額措置というものを継続していこうというふうに言ったものでございます。2点目でございますが、平成21年度当初予算案について退職手当の負担金を4千800万円増で予算化しているが、勧奨たく、退職者数が予測できているのかというご質問でございます。この度の平成21年度の予算には、退職組合特別負担金として一般会計の一般管理費に7千万円の額を計上しております。で、教育長を含む一般職の人件費として14億270万円強の予算を組んだところでございます。昨年度比3千698万円の増額と、いわゆる職員給はなっておるところでございます。まあ、この中には、あのう、予定されております、町議会議員選挙あるいは衆議院選挙、衆議院議員選挙、まあ、こうしたものの時間外手当等も含んでおることでございます。ご質問の今年度の当初で組んだ負担金について勧奨退職者数が予測できているのかということでございますが、平成21年度の定年、末での定年退職者は1名となっております。勧奨退職者数は現在の段階では分かっておりませんが、平成21年度におきましても、勧奨たい、退職勧奨規程あるいは要綱に基づき対象職員には退職勧奨を行うこととしております。今まで、この特別負担金につきましては、確定数値と申しますか、それを3月の補正予算に計上する方法をとってきております。今年度は、年間予算を組む上で財源を当初に確保すべきことが本来の予算の組み方として好ましいということからの措置でございまして、年度末において不要額が発生した場合は予算減額を行うというものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええっとあれで職員の減額措置については、細かいことは分かりません、おおよそ分かりました。そいで職員の、あのう、地域給導入等によって減額についてはずっと続いていくんだろうと思いますが、そこで町長にお伺いしますが、特別職の報酬の減額については、時限立法のような形で期限を切って減額されとりますよね。例えば私たち議員の場合も何年から3月31日までと切つとります。この辺でぼちぼち職員の分は、はあそれでいくことに決まっとるんですから、やはり特別職の本俸いうんですか、ありゃあ、そのものも見直して、毎年毎年いうか、きかん、期限を切って、の、どういうか、減俸では、あ、減俸いう、じゃあなしに、あのう、減額ではなしに、もう本給その、本俸そのものを考え直す時期がきとるんじゃあないかと思うんですが。分かります。どがあでしよ、やはり、あのう、職員は、には地域給が導入された、で、先ほどからもいろいろありますように、この邑南町の財政状況も将来的にすぐ好転する見込みよりは将来的に不安な要因が多い、また地域経済の状況もこうした状況の中でやはり特別職の本俸いうものをぴしっとそれに応じたものに決めていく時期ではないかと思いますが、そのことについて町長にお伺いいたす、いたします。それと、たい、ええっと、退職者についてですが、職員数のでき、職員数適正化計画に基づいていうことで今まで勧奨退職も勧めてこられとるんだと思います。ほいで、この中には派遣職員の数も含めて22年の末に261という数字が設定されておるのか、それと28年ですかは200という目標が出されとりますが、それは今後その定員適正化計画は途中で見直すということ、条項もはいっとりますが、それを見直す必要がないか、例えば先ほど言いましたように職員があれだけ地域へ出向いて説明したり話をするものの効果いうのは大変大きなものがあります。顔をみて、町民と話し合うこと。そいからまたしょく、各課においてもやはりいろいろ事業が増えてきたりすると職員数がこれでええんかやいう心配もありゃあ

せんかと思うんです。そういったところで定員を減して目標にすることばかりでなしに、やはりこの広い邑南町の中で町職員の数というのはこれほどは必要なんだいうところがありやあせんかと思うんですが、そのことを派遣職員の、を減じていくという考えと一緒に職員数についての考え、今の考え方を2点お伺いいたします。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) 1点目の特別職の、給与、給料等々につきましては、私がお答えした方が良いのかどうかというのはちょっとあるわけでございますが、従来は、このものは邑智郡7ヵ町村で邑智郡報酬審議会等々で、こう決定してきたものであろうと思っております。現状そうしたところからの調査票を求められるということもちょっとないわけでございますが、この機関が廃止されたということはちょっと聞いておりません。で、現状動いておるのかどうかということもちょっと、でございますが、そうしたところにおいて、3町村の、3町、こうしたところのことも、検討するべきことではなかろうかとは思っておりますが、現状では財政状況をみて、年度年度で対応してきておるというのが現状でございます。まあ、そういったこともございますので、これにつきましては、まあ、あのう、今のような状況も踏まえながら、と思ってい、まあ、基本的には年度で今こういうふうに提案をさしていただいておりますというのが実態でございます。それから、定員適正化計画のことでございますが、ええっと261という数字が、ちょっとあれなんです、一応、あのう、平成17年から27年の末に向けて200人というのをもっております。で、12月に、これは岸議員さんでございましたか、あのう、ご質問があつてその職員はどうするのかということがあつて、これを守っていくのかということでございましたが、やはり先ほど仰ったようなことで、基本的にはこれに沿った方向で、200名という数字を今も守っていつておるというのは現実でございますが、昨年度は県からの権限移譲で、福祉事務所あるいは今度できました情報のケーブルテレビ事業あるいは昨年度も、この中において今、固定資産税の評価、こうしたものをやっていこうというようなことで人数を増やしたこともございます。あるいはこの、この200名の中には派遣職員も当然含まれております。あるいは、そのう、今後の特別会計、こうしたものの状況とか、こうしたものを見ながら必要の場合にはそのものを見直すということは出てくる可能性はもっておると思っております。が、現状ではこの計画に沿った格好で、今動かしておる、この中で職員の、いわゆる人材育成を図りながら対応できるようにやっていきたいということで動かしただいておるのが現状でございます。というようなことでご理解いただければと思いますが。

●亀山議員(亀山和巳) 派遣職員数はどうか。

●総務課長(日高禎治) これも含めての中の200名というのは持っておりまして、まあ、あのう、年々減ってきております。まあ、あのう、いわゆる経過しか申しあげませんけども、当初75名、86名あったわけでございますが、これがげん、昨年4月では52名というふうにかう減ってきております。あのう、まあ、総合的にこれは考えていかなきゃいけないと思いますので、いわゆる人数がこう、こちらの需要としてあつた場合には、そちらからこちらへお戻りいただいてそういった職務についていただくということもやっております、実際にですね。ですから一概に派遣職員はどうするのかということですが、今は減少の方向で、対応しておりますけども、この辺のところ、それともう一つは本人からの同意というものが必要になってまいります。こうしたことをみながら、対応していつておるのが現状でございますのでよろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、いわゆる私のその報酬の問題ですけど、やっぱりこれは今課長が言いましたように最終的には邑智郡の、その審議会がまだ生きておりますから、そこでやっぱり検討していただくものだろうというふうに思いますが、まあ、この報酬の高について、まあ、あのう、高い安いことについてはいろいろ議論がやっぱりあるんじゃないかと思えます。まあ、亀山さんのようなご議論もあるかもしれませんが、逆にですね、安すぎるんじゃないかという議論もあるわけですね。いろんな責任の度合いからいうって。町民の方も実はそのような声も時々聞くわけでありまして。まあ、そんなところいろいろ踏まえながら、議員、あのう、審議会で議論を、まあ、して結論を出してもらえば良いかなと、まあ、いうふうに思っております。参考に言いますと、ええっと私が承知している限り邑智郡ではカット率、美郷が15%、川本と邑南町20%というふうに思っております。これは財政事情それぞれあるんでしょう。そいから地域給との関連でありますけど、これ、あのう、やっぱり地域給の導入の経緯というのがあると思うんですね。やっぱり公務員一律というのはおかしいであろうとやっぱり都会は都会なりに生活が大変、田舎は田舎なりに物価も安い面もある、なところでやはり一律はおかしいだろうということから、導入された経緯が私はあると思いますので、この地域給導入が即、私の報酬と関連つく、づけるということはいかがかなと、まあ、いうふうに思いますが。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、職員、町長の、あのう、じゃあない、特別職の報酬についてはやっぱり、あのう、ほう、報酬審議会というのが長いこと開かれとらんいうて前のたびに聞きよりましたが、それ生きとるんならやはりそれもまた開いてもろうて、安いかも今町長が言われるように低すぎるかもしれん、あげにやいけんかもしれん、やはり、そこはやっぱり適正なところを出して、あのう、早急に出してもろうたほうが良いように思います。そいで職員数については今、あのう、確実な数字ではありませんが、現在の職員数が260人切っちゃあおらんか思います。それは、もう、やはり派遣職員も含めての260なんぼですよ。で、派遣職員は今50名近くおられますよ。それは直接の仕事いうと、この行政一般事務とかでなしに、してい、管理指定した施設での働いておられる方ですね、それを差っ引くともう一般行政事務は200人を切ったんじゃない、切るんじゃないかという状況じゃあないかと思うんですが。その計算は違いますか。

●総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●総務課長(日高禎治) 現状の、数値を申しあげます。現状と言いますのは昨年4月258名職員がおりまして、その内、法人派遣が52名ということでございます。で、まあ、あと、邑智病院への派遣、こうしたものがございまして。でこれが7名ということでございまして、199というのが、まあ、後期高齢の連合の方へ1名出ておりますんで、まあ、そういう意味ではここ198ということでございまして、適正化計画におきましては、そのそういった派遣を含めて200名というのをもっておくということは最後にもう一度申しあげておきたいと思えます。それから先ほど私言いましたように、町長もお答えしましたが邑智郡の報酬審議会というものがここ何年か開催はされておられません。で、そのへんも、まあ、含めてですね、あのう、調査をしながらそうしたものが動くのかどうかということもですね、調査をしっかりしながらそうしたことが動くの

であればそういったところだというお答えをさしておいていただきたいと思います。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)**

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええっとやっぱりちょっと不安があります。言いますのは先ほど言いましたように、あのう、町の一般行政事務を携わる職員がこれ以上減っていった場合に果たして町民とのコミュニケーションが、うまいことはかれるだろうか、要は各課の事業が順調に進んでいくのだろうか、例えば、仕事内容によっては役場の中においてできる仕事もありましょうが、やはり外へ出向かにやいけん仕事もあるわけです。そういった時にやっぱりマンパワーというのは必要じゃあないかと思うんです。以前にもありやあ山本副町長時代に職員の数を減すんでなしに、ワーキングシェアいうのですか、みんなでその仕事を分け合うという話もしたことがあります、そのことについては知っちゃあおるがやっぱりこの方針で、定員を減していくんだいう考え方のようにあの当時は伺っておりました。やはりこれ以上職員が減ることについて、やはりちょっと私は不安を覚えながら、今後、まあ、十分、あのう、検討していただきたいと思います。そこで町長もう一つ、あのう、考え方を聞かしていただいけませんか。昨日の新聞でしたですか、あのう、妊婦健診の無料化の補助率が自治体でかなり格差があるということです。まあ、本町では町長の英断によりまして、去年か、あのう、全部無料化にしますいうて先にやってもらいましたが、全国的に自治体でみますと国が交付税で、その妊婦健診の無料できるように、交付税で負担を国が手当をしても自治体によっては、それを他へ回してその方へは、妊婦さんの方へまわさん、それがおおよそ国が基準とする60%のところもあれば、一番悪いところは10%のところもあるという新聞にでりました。いうことは地方交付税いうものは即一般財源の中へ入って行って、一般財源いうなあ、町で自由に使える金ですよ。それで地方交付税も補助金たあ違うけ使途が限られとらんいうことで、どっちに使うてもそれは違反だいう事じゃあないかも知れません。ほいでこれまでの石橋町長の姿勢として自分の報酬を削ったものを、それを笑顔サポートの方へ向けるとか、例えば人件費を削った部分を、それをいろんな町単での町民の福祉に対するものにあっても、これは、えかったはずですよ。で、それと反対な例が全国的にあることについて、町長何かそれについて感想はありませんでしょうか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** あのう、そういう記事読みましたけど、非常に残念です。やはり当然、そのう、全額補助すべきだろうというふうに思いますので、邑南町は当然そうしてるわけでありまして、よそに流用することはあいなんというふうに思います。ただ問題は、あのう、2年間の、これ措置なんですね。そりゃあいかんですよ。それは国に対してね、やっぱり継続を求めていかにやいかん。ここらが誠にけしからん話だというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、分かりました。やはり今の邑南町の石橋町長の姿勢とやはり全国的な各自治体とは考え方の違いがある、やはりそれはやはり今の昨今の財政事情の、が悪化したい原因もあらうと思いますし、やはり国は期限を切ってしかださんいう。しかしこれはいっぺんやったらなかなか止められるもんじゃあないです。やはりそ、こういったものを続けて行くには

国に対してやはり働きかけというのが今からしていつ、折角やったことなら続けていくようにいうことをやはり町長もこの、あのう、妊婦健診の無料化については、先を走ってやられとったんですから、是非このこともそういった国に対するこれからの働きかけも力強く進めていつてもらいたいと思います。今から各家庭に回ってくる定額給付金ですが、うちの家内じゃありませんが、世帯主のお父さんとこの通帳にみな入るんかいって残念がっります。世帯によっては子どもさんがおる世帯では子どもは2万円ですかね、そのお金をお父さんのゴルフのクラブを買うお金にしたり、お母さんの化粧品代に回したりという例のように思うんですが、まあ、そうしたことがないようにできるだけ子どもの方へ回るような使い方が、うん、家庭ではしていただきたいものと思います。ええっとそうして次に移りますが、固定資産税の一斉評価を今年度から3年間にかけで行われるそうですが、この家屋と宅地の調査をされることについての計画とその調査内容について、詳しいところまでは結構ですが、どういった形でされるのか、それとまだ邑南町にも耕地山林の地籍調査がすんどらんとこがかなりあるように聞いとります。そのことについての、あのう、計画はこの前、質疑の時に、あのう、お願いしまして資料はいただいとるんですが、これをどのようにすすめていくんかいということについて、あのう、お伺いいたします。

●**税務課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、税務課長。

●**税務課長(東義正)** 固定資産税とりわけ家屋と宅地の一斉評価についてでございますが、まあ、今月号の広報にも計画の概要を載せております。まあ、以前からお話しておりますように、本町では昭和53年、これを最後に、30年間一斉評価が行われておりません。まあ、それで町内すべての家屋の実態、そいから、をほう、把握いたしまして、公正で適正な課税をおくために、行うために実地するものでございます。まあ、計画につきましては、昨年20年度から準備が整えば行うというふうに申しておりましたけれども、まあ、準備に、ひ、あのう、多大な日数を要しましたんで、本年度から23年度の3年間で実施する予定にしております。実施いたしました結果は平成24年度の賦課にはいお、反映する計画です。内容でございますが、調査は税務課の職員で行うこととしております。概ね3チーム編成で、行うようにしております。現在の家屋台帳の記載内容とそいから現況の建物あるいは宅地地番、この、は一致しているかの、まあ、現地調査を行います。それで基本的には20年度以前の家屋について調査を行います。外観調査を主におくようにしとります。それで、増改築等により面積の変更があった家屋については、建築された年あるいは損耗等の確認を行って、まあ、必要におじ、応じては、用途や構造等の内部調査も行うこととしております。それから、まあ、調査期間内に、ある、あのう、移動があった家屋等でございますが、これを、まあ、通常行う評価を行って翌年度課税ということになります。宅地調査につきましては、現地とそいから記述との照合、それから家屋ちょう、調査結果を参照にしながら課税地目、地番、面積あるいは住宅の特例要件がございますので、これの確認を行うこととしております。それから、あのう、宅地以外の地目については一斉評価の、一斉調査の計画は現在ございません。まあ、これは、地籍調査で一応は確認はされているというふうに思っております。あのう、課税はですね、登記簿謄本にとう、あのう、掲載されている地目あるいは面積によって課税をしております。ですから、現況が異なる地目につきましては、所有者の申し出がありますれば現地を確認して修正を行うようにしておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

●**農林振興課長(藤田憲司)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、農林振興課長。

●**農林振興課長(藤田憲司)** 地籍調査につきましては、10か年計画書に基づきまして、それを国に提出し、年次補助申請をしながら進めているところでございます。基本的には、あのう、調査済みの地域の隣接しているところ、また地元の協力体制があるところ、公共事業等で優先すべきところ等を考えながら、計画を立て、国や県の予算のこともございますので、県と相談しながら進めているところでございます。また、地籍調査には土地所有者の協力が不可欠でございまして、筆界を測量できるよう準備をしていただく必要がございます。しかしながら最近高齢化や不在地主の増加に伴いまして、現地立会や伐採が難しいとか、筆界が不明確している。不、不明化している、また、未相続等によりまして権利者の把握が困難な所、所在不明者の調査などが時間がかかることが増えてきております。そういう現状でございましてなかなか、あのう、多くの、一度に多くの箇所をやるということはちょっと難しいのではないかと考えております。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと先ほど伺いました家屋や、宅地の調査についてはやはり目的としてはやっぱり課税の公平化等が目的だろうと思いますが、今のこの地籍調査についても、まだ計画書をもらいましたら、37%ぐらいが、全町で、まだ、あのう、地籍調査がすんどらんということだしとります。あのう、資料として地図をいただきましたが、これはようやとんさるのう思うて、羽須美地区は全部すんどるんですね。これはやっぱりあそこの地域性言いますか、やっぱり山を土地を大事にされるいうやっぱりその住民性からとも思います。また昨年行いました議会と地域の方との意見交換会の中でも、なんでうちの地域が地籍調査をしてくれんのかいうて大変強い要望もでとりました。こうしてみますとちょうどその地域だけが、なしてかしらん、島のようにはずれとるところがあるんですよね。それ、私んとこの市木には瑞穂時代から、はああれ一番最後だいうて聞いとりますんで、まあ、私らあの代にはとてもまわってきやせんて思いましたが、やはり今の、あのう、木材の状況が悪りい中でやっぱり年寄りの方は山が分からんようになるということで大変に不安に思うとられる、あせつとられる方もあります。そうした面でもやはり国の予算付けが少ないかもしれませんが、やはり町長、この、この邑南町の課税の、自主、邑南町で自主財源の固定資産税ですよね。このものの根拠になるもの、やっぱり早い時期に、はっきりしとかんといけんのじゃあないか思います。そいでやはり国やら県の方へこの予算枠の、あのう、働きかけとやはり職員をそれなりにつけていただきたい。今聞いとりますところによると、ええと、調査が進んどるところで、大変に苦情を聞いた件があります。職員はころころ人事異動で様子が分かった人はかえんさる、ほいからまんだどがあなつとるか様子がなしのつづてで連絡がない。ほいでこれを進めるについては地域で委員さんを選んでもうろうて委員さんが地権者とまた役場との間へ入って、大変難儀をされとります。そういった例を聞いとりますが、やはりこれを早急に解決していかなとまた次から地籍調査をしていくのに、支障になるかと思いますが、これをなんとか解決するということを約束していただだけませんかでしょうか。今の現在進んどるところの問題解決を。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、地籍調査が進まない理由の最大の原因はやっぱり財源問題だろうと思います。で、まあ、国も、まあ、県は国対して重点要望をやっております。予算を付けようと。

で、まあ、国は、まあ、つけてもですね、今度は県が非常に、まあ、厳しい財政で、県負担を、こう狭めてまいります。ですからなかなか、そのう、財源が補償できていないというところが、まあ、実はあるということを理解いただきたいんですが、まあ、あとは、そのう、一気呵成にやったらどうかという話でありますけど、まあ、現有人員でどうやるかということしか今ないわけではあります、今たまたま税務課長言いましたけど、税務課が3年掛けてやるわけではあります、そこに今職員投入しております。で、やっぱりそれが終わったらやっぱり地籍にもやはり少し人員を配置してもう少し進捗するようにやらなきゃいけない、その中で今トラブルがあるようなことについてもですね、やっぱり当然対応していかんやいかんというように思います。で、まあ、職員がころころ代わるということをおっしゃいましたけども、若干そういうことは過去あったかもしれませんが、この21年度の人事異動については、4名のうち3名はかえとりません。で、あと1名はこれは、まあ、本人のご都合の問題があったもんですから、どう、どうもならなかったわけではありますけど。まあ、そういうなことでできるだけ専従化して、体制を整えていきたいなというふうに、まあ、思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、時間も迫ってまいりました。町長から今のように、あのう、問題については解決するという答弁をいただきました。やはりこれは、あのう、職員と地元の方との信頼関係がないとなかなかこの事業は進まんと思います。是非とも、あのう、町職員のマンパワーをここへつぎ込んでいただきたいと思います。それとこく、こく、ええっと地籍調査の予算がなかなかつかんところについては、ええっと国の直轄の山村境界保全事業いうのがあるらしいんです。山の境界を明らかにしましょうという事業が、国交省の直轄ですよ。これは、そうですね、奥出雲町、奥出雲町が取り組んでおられてかなりこれを先行してやっとなされます。そういった境界がはっきりしとくと、やはりあとの地籍調査、測量するのをみやすいことになります。やはり境の分かった人がおんさるうちに早いことこういった調査は進めるべきじゃないか思います。ほいで瑞穂でも昔、地籍調査ではないんだが、集落毎に山の境を、あのう、見とこうやいうこともやっとなされる事業、ところもあります。やはりそうしたところから、やはり地籍調査をしていかれるとスムーズに進むんじゃないかと思います。そう言いよりましたら時間になりましたんで、私の一般質問は終わらしてもらいます。やはり地籍調査については誰たらいとられました。杭を残して悔いを残さずいうんだそうです。うん、そういうこと、悔いのないようになんとか、あのう、事業を進めていただきたいと思います。はい、どうもありがとうございました。

●**議長(三上徹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

—— 午前11時52分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして一般質問順位第9号日高亘議員登壇をお願いいたします。

●**日高議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** 日高亘議員。

●**日高議員(日高亘)** 私は今回、あのう、現在町が進めております地域づくりに関する施策をもっと、あのう、拡充する必要があるんじゃないかということで、あのう、ご質問をいたします。非

常に、あのう、最近特にそうですけれども、あのう、人口減少が甚だしくなった感じがしております。加えて、あのう、以前は、あのう、1世帯の若い人がいないということ、形でした。あのう、世帯数はわりかし減らないんですが、まあ、若い人がいないということだったんですが、最近はその、あのう、そこで住んでおられたお年寄りも健康上の理由やら、まあ、お亡くなりになったりというようなことで、あのう、だんだんこう家が少なくなっていくという減少が最近特にひどくなっていくような感じがしております。私共の身の回りみまし、見回しましても、あのう、だんだんこう隣近所が歯抜けのようになっていくという、あのう、寂しい思いをみんなが共有しておるような状況です。それでいずれはこういう、これが進みますと、あのう、集落として、まあ、維持できないんじゃないだろうかというような、まあ、かなり、先のことを心配する人もいますし、あまり先でなくもうすぐそういったところが差し迫っているというような所も出てきています。俗に言う、あのう、限界集落あるいはもっとひどい危機的集落というような言葉で最近言われておりますけれども、特に、あのう、この町の中でもいわゆる、あのう、周辺部と言われよるところにおいて、そういった状況が、あのう、急激に進んでおるというような感じがしておるわけでございます。これはもう、まあ、多くの人々が既に指摘をされて、あのう、大きな問題として、あのう、上がってきておることでございますので、あのう、詳しく申しあげる必要はないと思いますけれども、今後これが更に、あのう、もっと早いスピードでそれが進むだろうというふうに言われております。と言いますのが、あのう、町の中の人口ピラミットを書いた時に、一番、あのう、大きな、あのう、膨らんでおるところが60代の前後ですね。上、下、特に60代もちっと上の方へそれは比重がかかっていますけれども、そういったところが10年20年すると今度、まあ、これ自然減という状況で、まあ、減っていくと。その結果どうなるか言いますと、邑南町の人口が急激にぐっと減少してくる時代がやがてやってくるということでございます。これはもう、あのう、今になって言われる、ておることじゃありませんで、もうずっと以前からそういった人口問題の専門家は、指摘しておったところでございますが、げんず、現に私どもの目の前にそういったことが起こってきますという、あのう、こりゃあいけんなあということで、とにかく、あのう、集落あるいは地域が、こう悲観的な空気に包まれてくるような感がございます。私は実はそのことがもっと、あのう、大きな問題だというふうに思います。住んでいる人が悲観的になる前途に、あのう、希望を見いだせないような、あのう、人たちが多くなるということが、これは人口が減る以上に大きな問題でございまして、いろんな地域の集落の、あのう、道路のことでありますとか、いろんなことをやるときに、やはり自然にこう元気がなくなるという状況ができてきております。そこで、まあ、私どもは、あのう、これじゃあいけないということで、あのう、まあ、私のグループも去年から、あのう、県の中山間地域コミュニティー再生重点プロジェクト事業というのを、に取り組んでおるところですけれども、これをやっていく中でまた、あのう、いろいろな問題が、私ども気がついてきたわけです。まあ、そういったことも含めて今回このこと1点だけで、あのう、質問をさしていただくことにしたわけでございます。まず最初に、あのう、町が単独で今まで進めてこられました、夢づくりプランの今までの実績と現状についてお伺いをいたしたいと思います。

●生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●生涯学習課長(森岡弘典) 14番日高議員さんのご質問でございますけど、夢づくりプランの実績と現状についてというご質問でございます。夢づくりプランについては、日高議員より平成17

年の6月と平成19年3月の定例会においてご質問をいただいておりますので、その後の実績と現状についてご説明をさせていただきます。少子高齢化の進展や急速な社会情勢の変化の中で、住んでいる地域を守り、安心安全で、住んでよかったと思える、その地域づくりを推進して行くことが益々重要になってきておるということは、議員さん、先ほど、あのう、仰いましたように、我々も非常に認識をいたしてるところご、ございます。そのような状況の中で、この夢づくりプラン策定及び推進事業というのは、住民自治を具現化する手段の一つとして、非常に、あのう、重要な役割を担っておると考えております。その夢づくりプラン策定推進事業の実績と現状でございますけど、平成17年に事業を開始して以来、現在まで9地区の、で本事業に取り組んでいただいておりますが、あのう、平成16年に布施、八色石地区が、独自で、このプランを策定しておりますので、これを含めると現在10地域で夢づくりプランの策定及びその推進事業に取り組んでいただいております。そのうち、あのう、出羽自治会と日貫地区の自治会が本年度プランの策定中でございます。既に取り組みが進められております日貫地区では五つの自治会が一緒になって夢づくりプランを作っておられますし、本年度取り組んでおられます日貫地区の自治会におかれましては、地区内五つの自治会が一緒になって現在夢づくりプランの策定中でございます。本町全体でそれらを含めると16の自治会で、千821世帯、その割合は全世帯の35.4%となります。また取り組み自治会やその地域は、まあ、石見地域が3、瑞穂地域が6、羽須美地域が1となっております。これらのプランをほぼ、まあ、共通して現状の把握、分析、地域の課題の洗い出し、解決に向けての計画を、洗い出し等のその解決に向けての計画を策定す、されております。具体的にはその安心安全の地域づくりとか、産業振興また保健ないしは福祉、伝統文化の継承、住環境の整備、また地域資源の掘り起こし、各地域のそのマップの作成、まあ、地域のそのきつか、あのう、危機管理等ですね、幅広く様々な計画をされておるのが現状でございます。これらの取り組みの一部を紹介しますと、石見地域のその日和地区では、住民による手作りのバス停所の設置とか、花一杯運動、子どもの見回り隊、まあ、日和地区の夢プランマップの作成とか、そのような事業に取り組んできておられます。瑞穂地域の西鱒渚自治会では、まあ、災害対策とか、高齢者世帯の除雪の計画とか、ふるさと便の、ふるさとの便りの発刊など、そういうものに取り組んでおられると、まあ、聞いております。また、あのう、羽須美地域の戸河内振興会の方では、地域文化の掘り起こし、自然体験事業、また地域観光のPRなど、その地域に合わせたもので、様々に取り組んでおら、いらっしゃいます。これらの取り組みのほんの一端でございまして、まあ、それぞれの自治体が、自分たちとその課題を掘り起こして、様々な計画を立てながら着実に地域力の醸成に務められておるといふうに感じております。今後より多くの自治体に、自治会にですね、本事業に取り組んでいただくように私ども積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いしたいと思っております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、あのう、事例をあげて、あのう、ご説明をいただきましたけれども、この夢づくりプラン、まあ、ソフト事業ですね、今まで、まあ、いろいろな事業、ソフト事業を、もあつたわけですがけれども、この夢づくりプランが、あのう、特にこういう点でよかったというような面もあろうかと思うわけです。まあ、そういう、あのう、具体的なこともですが、全体的にこう総括してみても、現時点で、ぜんで、この夢づくりプラン事業を総括してみても、こういう点

が他の事業よりも、まあ、際だって違うよとか、こういう点が良いよというようなもんが、あのう、あろうと思うんですが、そういった点を聞かしてください。

●生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●生涯学習課長(森岡弘典) 夢づくりプラン、あのう、事業が他の事業に比べてこういうところが、どういうところが良かったかというご質問でございますけど、まず、この事業は、住民の皆さんがその自分たちの力で、このプランを立てたというところがある意味ほかな事業と少し違うんじゃないかなと思います。また、このじ、このプランを作成するにあたっては、まあ、非常にその民主的なルールで、作成しましょうという話を我々随分してきました。と申しますのは、地域でそういうプランを作成する場合にとか、地域で計画をする場合に、今までは、家の代表殆ど男性の方が出られて、いろいろお話をして、ものが決まってしまうということがございましたけど、この事業につきましては、女性の方も、子ども達も、様々な人が、そのう、意見を言って作っていきこうというようなことが、ある意味その基本にございまして、その課題のあの掘り起こしも、皆さんでそのアンケートを自分たちの手で作って、皆さん全戸に配って、それを集計すると、中によると、そのう、当然、あのう、一家に、そのう、一つのアンケートじゃあなくてですね、子どもさん方もそのアンケート、全部だしてください、思いがあればあげてくださいと、そういうふうなし、あのう、中で課題とか地域の諸々のことを掘り起こして、計画を作られたというのが非常にある意味この事業の、他の事業に比べて、まあ、特異する良いところかなというふうに思います。またそういう作業をする中において、自分たちで、あ、こりゃあ、当たり前だと思うとったけど、こがなあえか、えかったんかとかですね、こういうものが一つのうちの、そのう、地域の売りになるのうとか、そういうふうな、あのう、ことも自分たちの作業の中でその発見をされていくということで、まあ、地域のその掘り起こし資源の発見、またその資源どういうふうに活用していこうかという、そういう様々な面で非常に、あのう、自分たちの力でやれる、正にその地域力が、先ほど申しましたように、少しずつそういう意味でその醸成をしていった事業だろうというふうに感じております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、あのう、非常に、あのう、地域の住民の皆さんが自主的に前向きになって取り組まれるという非常に、まあ、望ましい姿が、この事業の中から醸成されるということ、非常に、まあ、私どもも、あのう、嬉しく思っておるところですけれども、あのう、これが、あのう、今後はどのような方向にもつ、このまんまこれをずうっと、あのう、全町の自治会が全部取り組むまで、これを続けられるようなお考えなのかそのへんはどのように考えておられますか。

●生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●生涯学習課長(森岡弘典) 本夢づくりプラン事業は、あのう、プランの作成が、平成17年から平成20年までというふうになっておりましたが、この度23年度まで、そのプランをですね、あのう、計画策定のプランを23年までやっていこうというしとりますので、基本的にはプランが終わって3年間掛けて、推進事業を展開するということになっておりますから、今のところ、平成、平成26年度までこの事業をやるつもりで、あのう、計画をいたしております。ただ、あのう、先ほど申し、まあ、35%余りということで、これが多いか少ないというその判断は別でござ

ざいましょうけど、なるべく多くの、自治会に参画をしていただいて、その自らの、住民パワーで計画をしてもらいたいというふうに思いも、ございますので、実は、あのう、平成21年度から少し我々も積極的に働きかけをして、まあ、やっていきたいと。ということで当面、あのう、26年度までは、推進事業を含めましてですね、この計画をやっていきたいという考えで今おります。以上でございます。

●**日高議員(日高亘)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、日高亘議員。

●**日高議員(日高亘)** あのう、非常に、延長されてこれ取り組んでもらうということ、あのう、非常に結構なことだと思います。あのう、そしてまた、一年間に、まあ、さん、3自治会か4自治会ぐらいのペースで今までやられたようすけれども、できればもうちょっと、あのう、1年になん、数多く自治会に取り組んでもらうこと、それから、あのう、自治会も大きいのから小さいのまでいろいろありますので、まあ、それやっぱり、そのう、地域の方に、地域の人にそこらは考えてもらって、あのう、まあ、日貫地区のようにいくつかの、こう自治会が合同で取り組むとか、あるいは、まあ、単独で取り組む。まあ、そのへんは、まあ、その地域の人の、まあ、決めていただくわけですが、そこらはかなり柔軟に取り組んで進めていっていただきたいと、まあ、一番大事なのはやはり、あのう、地域の人が、自分のことは自分らでやろうと、自分たちの将来は自分たちで考えて自分たちで将来を築いていこうというような、あのう、そういう自治意識というのが高まるのが一番基本になる大事なことだろうと思いますので、まあ、そういった点で進めていっていただきたいなあというふうに思います。そいじゃ、次の、あのう、中山間地域コミュニティー再生重点プロジェクト事業というのが、まあ、去年、じゃああるが、まあ、20年度ですから、今年度ですけれども、あのう、取り組みで、あのう、あるわけですが、これの現在、まあ、3地区の現状とこれ、まあ、2年間の事業ということで、21年度で終わるということですが、そのへんはほんとに2年間で終わって良いものかどうか、私は、まあ、実を言いますと2年間ではあまり、あのう、その力にならないなというふうな、ならないといって否定しちゃ、わる、間違いですが、あのう、非常に著についたばかりで、まだ不安な状態で事業が終わるという可能性が、非常にあると思いますので、その点は今後どのようにお考えになっているのか、その点をお伺いをいたします。

●**定住企画課長(大田文夫)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、定住企画課長。

●**定住企画課長(大田文夫)** 2点目のコミュニティー再生重点プロジェクト事業でございますが、これ、まあ、先ほどご案内がありました島根県の事業でございますが、平成20年度と21年度継続して取り組んでおるということでございまして、町内では、議員さんの地元阿須那地区、市木地区、日和地区で取り組まれています。現状でございますが、阿須那地区につきましては、私の方から申しあげるまでもなく、積極的にやっていただいております。名称をYUTAプロジェクトとして、交流、文化、交流文化、祭りという、一つのグループ。また、農、里山、耕作放棄地、産業という括りでもう一つグループと。それから食、自然、生活というグループ、まあ、以上の三つに分かれて、今具体的な事業を検討していただいておりますし、また一部は既に、あのう、取り組みを始めていただいた事業も中にございます。市木地区につきましては、名称を安夢未プロジェクトとして、ここも、あのう、部会方式で一つはデータ部会、それから二つ目が交流部会、三つ目が森林部会ということで取り組んでいただいております。ここは、あのう、平成

19年度に地区全体で、夢づくりプラン策定に取り組まれておりまして、もう一つはまた、あのう、耕作放棄地対策にも取り組んでおられまして、平成21年度はこれらを中心に、地元の資源であります瑞穂ハイランド、又は、あのう、出身者の会というようなところとも連携して取り組んでいかれるというふうに聞いております。それから日和地区でございますが、こちらの方もですね、平成17年度に夢づくりプランを策定されまして、18年度より20年度まで、このプランの推進事業に取り組んでいらっしゃいます。こちらの方の事業のプロジェクト名称は日和未来開拓ということで、ここも、一応部会構成で話し合いが行われておりまして、一つは生活定住、二つ目が農業、三つ目が交流と観光というような、三つの括りで、こちらの方も今話し合いをいただいております。以上、まあ、3地域ともこの事業の目玉の一つでございました、地域マネージャーさん、これをですね、あのう、地元から選定をされて頑張っているというふうに思っています。たまたまでございますが、3地区とも、女性の地域マネージャーということでございます。今年度、具体的なとりきむ、取り組みを定めて、21年度には、地域の特色を生かした様々な取り組みが行われるというふうに期待をしております。町としましてもですね、この、もう一年、県の駐在職員さんが張り付いてお世話を、支援をいただくということでございますので、力をあわせて支援をしてまいりたいと思っております。今後のことにつきましては、まあ、先ほど申しあげましたように、平成20年度で今どちらかというと、地域マネージャーを選定していただいて話し合いで21年度以降の事業作っていくとする、今矢先でございまして、やはり21年度の事業をある程度、こう見てみないと今の段階で、まあ、県の方もそうございましょうが、私たちも実は3年目については、一つ県の方にも要望しようという心づもりはしておりますけれども、いかなせんまだ活動が見えていない段階でのことではちょっと話し難いという状況がございますので、21年度、状況を見ながらですね、説明ができるような感じになればやっぱり、県の方にも引き続いて要請もしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、今度も先ほどの夢づくりプランと同じようなご質問をさせていただきます。あのう、このコミュニティー再生重点プロジェクト事業と言いますの、まあ、さっき課長がちょっとお話になりましたけれども、まあ、地域マネージャーというのがついたというのが一つの特徴かなあというに思いますが、あのう、全体にこの事業、まだほんと計画段階ですのであるまり、あのう、言えないかと思っておりますけれども、この事業が他のソフト事業と比べてこういった点が非常に、あのう、良い事業だよというようなことを感じておられる面がありましたら、その点をお聞かせいただきたいと思います。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) この事業を、まあ、他の事業との比較ということで、まあ、あのう、同様な事業が今まであったかどうか、私も承知しておりませんが、あのう、邑南町は合併時に、あのう、まあ、合併調整に際しましてですね、もともと、あのう、このコミュニティーというのは集落を単位に行われていた、まあ、あのう、旧石見については早くから自治会をお敷きでございましたが、まあ、そういう集落の運営体制について若干、その過疎と高齢化で支障がでたということから、それを束ねた、あのう、自治会方式、これを全町に敷こうとして、まあ、合併をしたわけでございますが、この事業はもっと大きな括り、つまり、あのう、小学校区と申しま

すか、公民館単位のコミュニティーのあり方をモデル的に模索している部分もございますので、あのう、ややもするとこの自治会方式を、まあ、否定するということではありませんが、更なるもう一歩先を、先取りをしたような、モデル的な事業だというふうに私は理解をしております。そういった意味で、あのう、特に阿須那においては四つの自治会が一緒になってやろうと、まあ、日和地区も、あのう、3自治会がということで、自治会を超えた取り組みについてどういうことができるか、というようなところが、まあ、一つの、大きな、まあ、実験といった失礼でございますが、取り組みであろうかと思っております。まあ、是非この取り組み、まあ、自治会運営に合わせたもっと大きなコミュニティーのあり方についても他のモデルになればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) あのう、今課長が仰いましたように、これが、あのう、公民館単位で取り組むという、今までの自治会よりももっと大きな、まあ、出羽のように自治会とまったく同じいうところもありますけれども、まあ、そういう取り組み方というのが、まあ、ちょっと違うと確かに私もやってみて、あのう、実感をしておるところです。それなに、何が良いのかと言いますと、やはり、あのう、地域、まあ、地域マネージャーの、まあ、人選に一番最初困ったんですが、あのう、そのマネージャーをこう選ぶにもある程度範囲が広ければ、まあ、捜しやすいと、人材が、あのう、得やすいという面もありますし、更にこういったことやるには、あのう、やっぱり、あのう、地域リーダーあるいは地域コーディネーターというような、あのう、役目をする人が非常に重要になるんだろうと思うわけです。ただ、あのう、人口が多いから良いとか、あのう、平生まとまりがある地域だから良いというだけでは、この事業はなかなか前へ進まないんだなあとということを思うわけです。そいでそういった、あのう、非常に中心になる人物を、あのう、人材を得るのにも、ある程度こう、広い範囲にかけたもんでないと、なかなかその、あのう、地域で人材を得るということは出来にくいという点があるなということを思うわけです。それで、あのう、まあ、町長が、あのう、全国の副会長をやっているらしいです全国水源の里連絡協議会というのが、この前の提言がされております。こんな中でも、あのう、水源の里としての集落振興を最重点課題として推進することというのが、一番にあげてありますけれども、全く私たちが、あのう、あのう、望んでおることがそのまんま、あのう、あげられておりますので、非常に心強く思ったところでございます。それで、その集落振興を進めていこうとしたときにやはり、あのう、先ほど、まあ、夢づくりプランの時も言いましたけれども、やっぱりその地域の人が、あのう、行政やら、あのう、企業へ、こう頼るんでなくて自分たちのこ、地域のことは自分たちで考えてやるしかないんだよという、一つの覚悟と言いますかね、あのう、そういったものがまず、みんながそういうことで腹をくくることが、あのう、必要なんだろうなあとというふうに思うわけです。それでこれは、あのう、まあ、いつもよく言われる、まあ、自助努力であるとかいろんな言葉で言われることなんですけど、実際にやってみますと、こう、集まって話をするとどうしてもこの悲観的なことばかり話が出やすいんですね。まあ、好きなことをいうてみようやいうてやりよると、うちゃあ、いっそ年寄りばかりで、さきやあ真っ暗だよのうとかいうような、あんとこの話がどうしても出やすいんですね。ほいで、そうなるとなかなか良い、あのう、方向へ向いてこないということがあります。それで、あのう、去年の5月に島根県と島根県過疎地域対策協議会というのが、あのう、魅力ある中山間地域の実現に向けてということで、ポスト過疎法

への提言というのを発表になりました。この中にやはり、あのう、安全安心な地域生活確保対策ということの中で、あのう、新たな自治組織による地域総合支援センターというものを一つ打ち上げられましたよね、こういったものが、あのう、今から必要になるんじゃないかという提言があげられております。これは、あのう、今あります支所、役場の支所とは違うものですね、あれは行政の仕事をやるわけですし、それとは違うし、また自治会ではできないような仕事もやろうという、まあ、これ公民館単位ぐらいで、これを設けようというようなことらしいですけども、こういったものをやっぱり、あのう、私たちはこの視野に入れて、あのう、それがいつもは、いつ実際に形を表すのか知りませんが、そこへ、むかつての私たちはやっぱり進んでいかないと自分達の地域は、再生維持していくことはやっぱり難しいんだろなあという思いが今しとるわけですね。ほいで、そこへ行くための、まあ、私どもは、あのう、助走期間だよというふうなことを今話をしておるんですけども、いずれそういうものができて行かざるを得ないだろう、そういうふうにして、やっていかにや、うちの地域はやっていけんようになるだろうというようなことを、を視野に入れてそれに向かって私たちは、あのう、自分とこの地域づくりをしていこうやということで、今話をしておるわけです。それでそういった、あのう、総合支援センターというものの仮に、まあ、できたとしても、その仕組みが、あのう、大切でございますね。これは、あのう、ハード事業じゃありませんで、あのう、あくまでも人、その地域の人がそれを作り、こう運営していった、その地域を活性化していくというようなことを、のためのものですので、あのう、そういった、あのう、人材を今から作っていくことが大事でしょうし、あのう、地域の人の、あのう、理解、それに対する理解というものは大事なことだろうと思うわけですね。そういったことを進めていく上で、私は、あのう、この町が単独で進めていた夢づくりプラン、それと今回、あのう、県の補助、それにまた町の補助を付け加えてやってもらっておりますコミュニティー再生重点プロジェクト事業、こういったものの、先ほど、まあ、こういう点が良いよというような話がありましたけれども、それを、あのう、一緒にした新しい事業を今度考えていただく必要が出てくるんじゃないかというふうに思うわけですが、そのへんはどのようにお考えでしょうか。

●定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●定住企画課長(大田文夫) 今回の、あのう、中山間地域コミュニティー再生事業とそれから夢づくりプラン事業、これは、まあ、先ほどご案内がありましたように、まあ、大いに関係するような事業だという認識は持っております。まあ、従いまして今回の中山間地域のコミュニティー再生プロジェクトも、まあ、そういう夢づくりプランなどを策定された地域、まあ、一応素地のある地域として、まあ、次の事業という形で、まあ、取り組んでもらったという経緯がございます。まあ、それで、先ほどちょっと申しあげましたが、このコミュニティー再生事業の方の目玉は、まあ、一つは多くの世話、世話役さん、地域マネージャー、これの設置ということでございまして、ただこれも今までのような、まあ、無償の奉仕ということばかりではなくて、若干の、まあ、そんなに高くないんですが、報酬をお支払いして、地域の活性化のために動いていただこうという、大きな、まあ、目玉の一つがございまして、まあ、問題は先ほどから出ております、その3年目以降の課題もあるわけですが、まあ、一方この夢づくりプランというのは、まあ、そういう形じゃあなくて、今までの、なんと申しましょうか、そのざっくばらんに話し合っただけで地域のことを課題を出したりして、じゃあやっぺいこうやとか、これは行政に頼もうやとか、まあ、

そんなことをやっていただいておりますが、コミュニティー再生は、まあ、話し合いは話し合いなんですが、具体的になにかに取り組もうとあるいはあわよくば、その地域マネージャーを今後雇い続ける原資はできないかとか、いうことも含んで、まあ、検討をいただいとるというふうに思っております。まあ、そこで、この中山間のコミュニティー再生の方もですね、先ほちょっと申しあげましたが、これは島根県の中山間地域活性化基本条例に基づいて、中山間地域活性化計画に、まあ、乗っ取ってモデル的にやっていただいとる事業でございますので、私は、あのう、3年目には、そんなに、あのう、全くなじじゃなくて、大きな期待を寄せております。まあ、そうしないとその地域マネージャーの今後というのが途絶えてしまうというふうに思いますので、まあ、そこらはそりゃあ、あのう、ここで、できる、できないということはいえないわけでございますが、そういう期待をしております。まあ、そのう、それと先ほどご紹介がありましたように、新しい過疎対策の中でも、あのう、集落対策というのを水源の里ではこれを全面に、まあ、提言をしておるといってございまして、やがてそのそういうこのう、コミュニティーの運営についてはですね、何らかの施策が展開されると思っておりますので、これはこれを、まあ、活用して今後も続けていただきたいと思います。まあ、その際、はいじゃあ、夢づくりプランとということですが、これ、今ごっちゃにするというのはちょっと私は、まあ、ごっちゃというのは言い方が悪いですけども、やはり夢づくりプランは夢づくりプランとして、続けていってもらって、このコミュニティー再生の方を逆に2年やっていただいた、あるいは1年半ぐらいやられた段階の評価をですね、いただいて、それから検討いただくというのがよからうかというふうに考えております。以上でございます。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、まあ、あのう、このコミュニティー再生重点プロジェクト事業はまだ取り組み始めたばかりの時点で、あまり先のことを言うということ自体が、すこし、まあ、無理があると思うんですけども、あのう、夢づくりプランと、まあ、さい、このコミュニティー再生重点プロジェクト事業の違いが、やっぱりこれは、あのう、私は今からの地域づくりのためにはほんとによく考えてみたいことかなというふうに思うわけです。そいで夢づくりプランは、まあ、それはそれで非常に町としては良い着眼点で、あのう、取り組まれ始めた事業だというふうに評価をするわけですけども、あのう、今一、あのう、どう言いますかねえ、事業やるというほどの力にはなっていないかなという感じがするわけです。それで、まあ、先ほど課長が仰いましたように、あのう、コミュニティー再生重点プロジェクト事業の方は、あのう、専属の地域マネージャーというものを、へ、まあ、給料をつけて、それが働いてくれるというので非常に、あのう、私ども便利が良いわけですね。あのう、例えばこれこれの会合を何時何時やりたいから、あのう、連絡しといてえやとかいうようなことで、簡単にそれはやってもらえるんで、あのう、普通のいろんな、あのう、世話はその世話役は、くたびれますね、いろんな事務的なことやらそういった世話でね。その点が非常にこれは、あのう、楽なんですね。楽ないうちじゃあ悪いんですが。あのう、ほんとに、あのう、企画と言いますかね、いろんなことを考えることに専念できるという、どういうにやっていこうにゃあという構想を練ったり企画したりということに、ほんとに、どういうの、楽に考えられるという、非常に良い事業だというふうに思います。それで、あのう、今後はやはりこういった、あのう、公費で、あのう、そういった事務的なことをやる人を、こう置いてもらうような事業というのがね、今から、あのう、町、まあ、そりゃあ、今の県の

これはまだ3年4年ずうっと続けていってもらえれば、それ一番良いんですけれども、それに更に町としてももっと補助を増やしてでも、これもっと拡充していくというような取り組みをしていただければもっとこれが、あのう、力強い事業になっていくんだろうというように思うわけです。私どもが今、あのう、ちょっと、あのう、例を紹介してもらいましたけれども、いろんな事業を今考えておるわけですが、やはり、あのう、自腹を切ってまでやるというのはなかなかそういうてもね、最初は難しいんですよ。ある程度軌道に乗ってきますと、まあ、多少のことはそうあるし、また収入も入ってくるし、というようなことで、そこらがなんとかうまく動くことが出てくると思うんですが、最初っから、あのう、一人、何万円わてだ、何十万わて出してやろうとかいうことになるとなかなか取り組みが難しいということがありますね。そういった点を、まあ、こう、この今回のプロジェクトは非常に、まあ、やりやすいなという面があるわけです。そこで、あのう、昨日も18番議員、日高勝明議員さんにちょっといって、応援をしていただきましたけれども12月議会で私はこういったものに行政職員がやはり入って行って、住民と一緒に取り組むということで、もっとダイナミックな、あのう、町全体にですよ、町全体にダイナミックなそういう地域活動が興せるだろうと、そういうふうにしてほしいという要望をしましたけれども、まあ、その時にはあまりはかばかしい返事をいただくことができませんでした。それでやはり、あのう、今言いましたように地域マネージャーというものがあって非常に活動がやえ、やりやすいとそれ似たことで、そういった地域活動に町の職員さん、特に地元の職員さんがおってもらって、いろんな、あのう、事務的なお手伝いであったりあるいは情報の提供であったりといったことをしてもらえば、あのう、地域が非常に活動がしやすいわけですね。ほいで、か、活動の幅も広がりますし、また、あのう、もう一つ私が、あのう、思いますのは、町の職員さんがやっぱり住民の視点からものを見ていただくことができる一つの良い機会じゃあないかというふうに思うわけです。あのう、とにかく、あのう、住民対行政という、こう、対面してものをいうのが日常ですのね、私たちは。ですが、あのう、本来町職員さんもその地域その地域の住民さんであることは間違いのないわけです。ですから、あのう、自分は朝はように弁当を持って役場へ行って、夕方暗うなっかってかえりゃあそれでええんだというような、そんな、あのう、自分のサラリーマンだけに割り切ったような職員さんはいらっしゃらないと思いますし、あのう、それではやはり、あのう、いろんな面でね、あのう、よくないと思うんですね。それで、あのう、やっぱり一緒にやって地域をよくなって、まあ、役場の仕事もほんとに充実した仕事ができるんだということを、私は、まあ、思うわけです。あのう、時々、あのう、意見の食い違いがある中で、やはりあんたは行政職員だなあというようなこともあるわけですね、日常の話の中で。そこらが、あのう、一緒に活動すれば、あのう、私たちも行政職員さんの気持ちも理解できるし、職員さんも私ども住民の思いも理解していただけるということが、よりでやすくなるんじゃないかなというふうに思いがするわけです。そういったメリットも含めて、あのう、この地域活動に行政職員さんは、あのう、全員割り振りをして、地域に割り振りをして、こう、当たってもらおうと、それをもう町の一つのシステムとしてしまうというふうなことをまた再度お願いをしたいわけですが、町長さんのご意見をお伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、システムとしてやるかどうかいうのはちょっとここではなかなか私も今答弁できません。まあ、ただ現実問題として、やっぱり、あのう、かなり夢づくりブ

ランをやるにしてもあるいは中山間コミュニティーのことをやるにしても、町職員は深く関わっているんじゃないかと思ってます。関わってなければ私から強く指導したいというふうに思っております。まあ、そういった中で、そのう、私たち、私のうちの町の中山間のコミュニティー再生事業に特徴というのは、地域マネージャーを自前でやっていると、自前で養成してるというか、これ地域の人が選ばれてやってるわけでありまして。例えば浜田市なんかは県立大学の生徒が来てやっている。これは地域からいえば部外者であります。それが良い悪いは別としましても、まず、地域でそういう人材を養成していこうやというのが、うちの売りじゃあないかと思ってますので、で、やっぱり町の職員というのはそういった中であんまり前に出しゃばらずにしっかり黒子役になって、人材育成という面でその地域の人を育てると、まあ、こういうやっぱりスタンスが必要じゃあないかというふうに思ってます。それさえしっかりやっていけば、自ずと、その様々な事業っていうのは成功していくんだろーと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、まあ、敢えてちょっと言いますけども、夢づくりプランとその中山間コミュニティー再生事業の大きな違いというのは、夢づくりプランがなぜ教育委員会でやってるかというところをお考えになっていただければ、自ずと結論は出るんじゃないかと思ってます。なぜ生涯学習課が持つてるのか、やっぱり夢づくりプランというのはやっぱり学習という、ここが大きなやっぱり、これをやることによって学ぶという力をつけるというところがあるからこそ教育委員会にお任せしてるわけでありまして、それをぐっと推進力としてやっていくというのが、今度は本庁の定住企画でやるとすると、まあ、その違いだろーと思ってます。両方大切だろーというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) はい、確かに、あのう、夢づくりプランと再生、コミュニティー再生重点プロジェクト事業の違いは、あのう、あるというふうに私も認識していますけれども、あのう、住民サイドからみますとねえ、あのう、行政の方は確かにこれは、あのう、生涯学習だよと、これは地域づくりだよというふうに、あのう、言われるんでしょう。ですが、住民からみたらねえ、もう味噌もくそ、ごめんなさい。あのう、いっしょなんですよ。住民はそんな縦割りは考えません。全然。だから、あのう、夢づくりプランに結構そういった、あのう、地域活性化の期待をかけた住民は結構多いと思うんですよ。あのう、学習ということでなくて、その夢づくりプランをあんたんとこ、うちの自治会で取り組むようになったよということを聞いた時に、住民のほんとにここへ思うのは、うちの活性化のためにこういうことを町は補助してくれるんだなあという思いの方が私は強いと思います。ほいでその活動の中で学習はいっぱいあるわけですよ。先ほどありましたように地域のこと、いろんなことを調べたりとか、あん、まあ、昔のことも調べたりとかいろんなもの、それはやっぱり学習といえます。ですが、あのう、住民の側から言っとったらそりゃあ一緒なんですよ、全部。ですから私は、あのう、夢づくりプランは非常に、まあ、良い事業ですし、あのう、今後も続けていかれるのは私は良いと思いますけれども、あのう、今、私、今回取り上げたのはやはり現在町の地域がどんどん人口減、ほいで地域力がへ、落ちていく、そういう状況にあるのをなんとかこう、回復したいという大きな、まあ、望みがあるわけですね。そういうふうにしなればいけないという、まあ、使命感のようなものが皆さんおありだと思うんです。そのためにはやはり、あのう、住民からいうたら学習だろーとなんだろーとええんだ、とにかく、あのう、地域がもっと元気なることをなら何でもええんだという思いがあるわけです。

まあ、私はそういう思いがあるわけです。それで、そのためやはり、あのう、行政職員もそりゃあ、ごうぎ、上立って、あれをせえ、これをせえいうてもらわんでも良いんですが、あのう、町長仰ったように黒子役で結構だと思うんです。それを、まあ、やって、やっていただいておりますよ、実際。やっていただいておりますが、そうでない方もいらっしゃいます。それでそれについて私は、あのう、あげてどうこうはいうつもりはありませんけれどもそれがもう行政のシステムとして、まあ、やる人もおりやあ、やらん人もじゃ、おるんじゃあなくて、やはり住民と一緒にになって取り組もうというものを作っていただければ、それがもっと力強いものになっていくんだがなあというふうに私は思うわけです。あのう、個人差はあるのはそりゃあどうしようもあります。人によって意識の、認識の違いいろいろありますし、そういうことへの思い入れの違いもあります。それはどうすることもできないもんがあるんですけれども、あのう、それよりもっと今急ぐのはみんなで町職員も住民も一緒にあって、あのう、地域のことを元気を出していこうということが大事なんだろうと思うわけです。それで、今後は行政職員を採用する場合でも、職員になったら、地域活動に積極的に参加しなさいということをまず、第一の条件にさせていただくぐらいの町長の姿勢が私は欲しいと思うわけです。あのう、これ行政職員じゃありませんで、長野県の下條村へ視察に行きましたときに、そこは若者が非常に多いんですが、その村営住宅は非常に評判がよくて、あのう、応募が多いんだそうです。ほいで、その町長は、あのう、村営住宅は入る条件として、地域活動へ積極的に参画すべしということを条件にされたそうです。それで最初は、まあ、そういうのつけなかったんで、あのう、住宅にゃあおるが集落とはぜんぜん、まあ、関係のないよというような方がおられて、ちょっとその集落とのトラブルもあったりということがあったんだそうですが、あのう、そ、それではいけないとただ人が多ゆうなりやあええというもんじゃあない、おる人がやっぱり地域のことに一緒にあって、あのう、やろうというような、あのう、村でなけにゃあいけんということで、あのう、村営住宅の入居者には、あのう、地域の活動に積極的に参加することを条件にされたということがありました。私は、あのう、素晴らしいことだなあというふうに思ったわけですね。あのう、まあ、私どものところはそんな条件をつけずにとにかく若い人が入ってください、入ってくださいというてやったんですけれども、その結果は、あのう、入っておられるらしいが、なにゆうしよってんだろうか、何処の人だろうかというようなのがいっぱいあります。で、それではやっぱり、あのう、地域が盛り上がりませんね。なんぼ若い人がおられても。ですから、あのう、私は少なくとも行政職員、町の職員については採用時点で、あのう、地域の活動にも積極的に参加すべしということを条件にさせていただくような、あのう、町長の姿勢がほしいなというふうに思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 採用するにあたって、面接をするわけではありますがそういうことを第一に私は言っとるんです。はい。そういう方を採用私はしてると思います。私の代になってからはですよ。もしそういうことで、それでも駄目だということになれば、私はしっかり指導していく、しなきゃいかん、いけませんけども。ただ、まあ、仰るように258名おましてね、1名駄目でも駄目だということになるわけですから、やっぱり全員が同じような気持ちをもたないかと、まあ、それは大変なことではありますが、やらなきゃいけない。で、ただ、その私が訓辞をしてすね、そういうことをやれやれいうたって、やっぱりちゃんとした仕組みをつくらにゃいかんと

思いますね。ある意味で。それが、まあ、システムと仰ってるんですけど、うちはやっぱり夢づくりプランとかそのコミュニティー再生とかそういったところへどんどん出て行けとそういう仕組みを作った上で職員の動きがどうかということの評価をですね、やっぱりここ1年掛けてしっかりすべきじゃあないかなというふうに思っておりますので、また足らざるところがあれば仰っていただきたいというふうに思います。よろしく。

●日高議員(日高亘) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高亘議員。

●日高議員(日高亘) そりゃあ私が知りませんで、申しわけないことをしました。あのう、そういったことを、まあ、第一の条件にさせていただくということ非常に、あのう、嬉しく思いますし、あのう、それは、あのう、新規採用された職員だけではなくて、全職員に対して、まあ、町長もそういったことを、あのう、気を付けていただいておりますというふうに、まあ、認識をしました。あのう、今後、あのう、私どもも、まあ、いろんな事業を、が、今、あのう、例えば私の地域です。あのう、話し合いの中からこう、出てくるんですけれども、まあ、いろんな取り組みをするときに、やはり、あのう、行政職員の方の、あのう、まあ、そういっちゃ悪いですが、狭いんですが、深い、あのう、情報というものを持っております。あのう、そういったものが非常に、あのう、役に立っております。そういうものを大いに出していただくためには、やはり、あのう、行政職員だからといって特別視してはいけないという反発があるいはあるかも分かりませんが、あのう、そういうことが仮にあったとしても、現実には非常に大事な戦力です。行政職員というのは。そういう方にやっぱり、あのう、今後とも積極的に地域活動に入っていただきたいというふうに思いますので、あのう、私これであるいは席が変わるかも分かりませんが、あのう、引き続き地域のそういった活動に対しては積極的に参画したいというふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で日高亘議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(三上徹) 以上をもって、本定例会に通告をされておりました一般質問はこれで全てを終了いたしました。以上で本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変ごくろうさんでございました。

—— 午後 2 時 7 分 散会 ——